

スポーツ施設やオープンスペースなど スポーツをする場の充実

(地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりの実現)



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

[目標]

地域において住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりの実現

[施策方向]

推進

量的充実

- 学校体育施設の有効活用（開放・複合化）
- オープンスペース等の活用
- 既存施設の更なる活用（知恵と工夫）
- 民間スポーツ施設の公共的活用

質的充実

- 民間活力の活用（指定管理者制度など）
- 安全・安心
- ユニバーサルデザイン化
- DX化
- グリーン化

ストック・マネジメント（全体最適）

（個別施設計画の内容充実・着実実行）

[現状・課題]

持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実

地域施設の老朽化
財政の制約

住民ニーズの変化
（量・質）

地域の人口減・過疎化
地域の少子・高齢化

第2期スポーツ基本計画における主な記載

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・スポーツ施設やスポーツができる場の実態把握が十分でない。
- ・人口減少、財政難等によりスポーツ施設数の減少が見込まれる。
- ・老朽化が進んだものや耐震診断未実施のものも多く、今後利用できなくなるスポーツ施設も想定される

[主な具体的施策]

- ▶ **スポーツ施設の実態**や「スポーツ施設のストックの適正化に関するガイドライン」に**基づく地方公共団体の取組状況を定期的に把握**する。
- ▶ 先進事例の情報提供等により**地方公共団体が行う施設計画の策定を促進**する。
- ▶ **学校体育施設の社会体育施設への転用**や、**開放事業の運用の在り方に関する手引の策定**を行い、既存施設の有効活用を促進する。
- ▶ **施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン**について、関連する基準や先進事例の情報提供等により、障害者や高齢者等の利用等のしやすさの向上を促進する。
- ▶ **各種競技大会を開催するための施設の基本的な方向性を示し**、これに基づき中央競技団体等が大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等を策定することにより、地方公共団体等による効率的・効果的な施設整備を促進する。
- ▶ 体操やキャッチボール等が気軽にできる場として**オープンスペースなどの有効活用を推進し**、**施設以外にもスポーツができる場を地域に広く創出**する。
- ▶ **スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供**や、**施設の維持管理に関する人材の育成**により、スポーツ施設の安全の確保を推進する。

第2期計画期間における取組の成果と課題

成果

- 体育・スポーツ施設現況調査を3年に1回実施して施設の実態を的確に把握するとともに、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況を毎年把握し、セミナー等を通じてガイドラインや先進事例の情報提供を積極的に実施した。これにより、地方公共団体が行う個別施設計画の策定を促進した。（個別施設計画策定率：10%（平成29年4月1日時点）→76%（令和3年4月1日時点））
- 「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を令和2年3月に策定するとともに、令和2年度からはモデル事業を実施して、学校体育施設の有効活用を推進した。
- 日本体育施設協会等と連携して、スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会を実施し、スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する情報提供を行った。これにより、障害者や高齢者等のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上を促進した。
- 国による先進事例の情報提供や技術的支援等を踏まえ、地方公共団体において、コンセッションをはじめとしたPPP/PFI等が進められた。
- 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を平成31年4月に改訂し、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会など、大規模な競技大会の開催を契機に整備される施設について、大会後の有効活用のポイント等を示した「ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性」を参考資料として追加した。これにより、地方公共団体等による効率的・効果的な施設整備を促進した。
- スポーツ施設の整備・運営等に関する講習会を開催し、オープンスペースなどを活用したスポーツの場の提供に関する情報提供を行った。これにより、施設以外にもスポーツができる場を地域に広く創出することを促進した。
- 日本体育施設協会等と連携して、スポーツ施設の維持管理・運営や安全確保に関する講習会を実施した。これにより、スポーツ施設の安全の確保を推進した。

課題

- 住民ニーズ（量・質）の変化に応じた計画的なストックマネジメントが、なお一層求められる状況
- 地域において気軽にスポーツに親しむことができる場がさらに求められる状況（量的課題）
- 物理的にスポーツのできる場が存在しても、障害者、女性、子供、高齢者など多様な主体が利用しやすいものとなっていない状況（質的課題）

課題の分析（原因・背景）

- 住民ニーズ（量・質）の変化に応じた計画的なストックマネジメントが、なお一層求められる状況（全体最適）

(原因・背景)

- ▶ ◆地域における施設の老朽化、財政制約、人口減少、少子高齢化が深刻化する中で、スポーツ施設のストック最適化のための全施設での策定を目指し個別施設計画の策定が進んだが、なお一層の内容充実、着実な実行が必要

- 地域において気軽にスポーツに親しむことができる場がさらに求められる状況（量的課題）

(原因・背景)

- ▶ ◆学校体育施設を含む既存スポーツ施設やオープンスペース等が地域のストックとして存在しているが、地域スポーツの場としての活用の更なる進展が必要

- 物理的にスポーツのできる場が存在しても、障害者、女性、子供、高齢者など多様な主体が利用しやすいものとなっていない状況（質的課題）

(原因・背景)

- ▶ ◆ユニバーサルデザイン化、民間活用、DX化といったスポーツ施設の利用しやすさの向上等に関する取組の更なる進展が必要
- ▶ ◆持続可能な社会に向けて、脱炭素化など地球環境への配慮した施設づくりに関する取組の更なる進展が必要
- ▶ ◆施設の老朽化や自然災害へ対応する中で施設の安全確保などの取組の更なる進展が必要

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案） ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

- ◆地域における施設の老朽化、財政制約、人口減少、少子高齢化が深刻化する中で、スポーツ施設のストック最適化のための個別施設計画のなお一層の内容充実、着実な実行が必要
- ◆学校体育施設を含む既存スポーツ施設やオープンスペース等が地域のストックとして存在しているが、地域スポーツの場としての活用の更なる進展が必要
- ◆ユニバーサルデザイン化、民間活用、DX化といったスポーツ施設の利用しやすさの向上等に関する取組の更なる進展が必要
- ◆持続可能な社会に向けて、脱炭素化など地球環境への配慮した施設づくりに関する取組の更なる進展が必要
- ◆施設の老朽化や自然災害へ対応する中で施設の安全確保などの取組の更なる進展が必要

【施策の方向性（案）】

ストック適正化の下、既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出、性別、年齢、能力等に関わらず誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図る。

【具体的な主な施策（案）】

（総論：スポーツ施設の全体最適化）

- ・国は、公立や民間のスポーツ施設の実態を3年に1回把握・公表するとともに、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づく地方公共団体の取組状況を把握・公表し、公表データ等に基づく地方公共団体によるスポーツ施設全体に関する計画の策定・充実、計画に基づく施設の集約・複合化や既存施設の有効活用等を推進する。

〔各論：「量」的充実〕

《学校体育施設の有効活用》

- ・国は、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」に基づき、総合型クラブや民間事業者を含む多様な主体の参画による効率的・効果的な活用、一般開放を前提とした施設整備（社会体育施設との複合化等）を推進

《多様なスポーツの場の確保》

- ・国は、民間スポーツ施設や大学スポーツ施設も含め、地域に存在する多様なスポーツ施設の有効活用を推進する。
- ・国は、スポーツが気軽にできる場としての公園等のオープンスペースの有効活用、自然と歩きたくなるまちづくりの推進等により、施設以外にもスポーツができる場を地域の実情に応じて創出する取組を推進する。

〔各論：「質」的充実〕

《スポーツ施設のユニバーサルデザイン化等》

- ・国は、性別、年齢、能力等に関係なく、誰もがスポーツ施設でスポーツを行いやすくするため、ハード・ソフト両面における施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化等について、先進事例の情報提供等により推進する。

《スポーツ施設への民間活用》

- ・国は、指定管理者制度をはじめとしたPPP等の民間の資金・ノウハウの活用等によるスポーツ施設の収益性や魅力を向上させる取組について、先進事例の情報提供等により推進する。

《スポーツ施設のDX化》

- ・国は、デジタル技術を活用した施設情報のオープン化等によるスポーツ施設の収益性、利用や観戦のしやすさを向上させる取組について、先進事例の情報提供等により推進する。

《地球環境に配慮したスポーツ施設づくり》

- ・国は、地球環境に配慮した持続可能なスポーツ施設の整備・運営に関する取組について、先進事例の情報提供等により推進する。

《スポーツ施設の安全確保》

- ・国は、スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供や、施設の維持管理・運営に関する人材育成、保険制度の普及を図るとともに、施設の構造体・非構造部材の耐震化など自然災害へのハード・ソフト両面での対応を行い、施設の安全確保を推進する。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ 対策の優先順位の考え方等を記載した質の高い個別施設計画（※）の策定率 50%（2026年度末）

※対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期、対策費用が全て記載されている個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）

※スポーツ庁調べ（2019年度末11%）

參考資料

スポーツスペース・ボードレスプロジェクト

令和3年度予算額 60,000千円
 (前年度予算額 30,000千円)



<背景・目的>

持続可能な地域スポーツ環境を確保・充実し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれているスポーツ・イン・ライフの実現を支えるため、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを、スポーツスペース・ボードレスプロジェクトとして一体的に展開する。

<事業内容>

① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業【継続・拡充】

スポーツ施設の個別施設計画※策定や施設の集約・複合化、官民連携手法の活用等、**ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進**するため、**自治体向けの講習会の開催**等を行う

<講習会の内容>

- ・スポーツ施設の個別施設計画策定の事例
- ・施設の集約・複合化の事例
- ・PPP/PFIによる取組の事例 等



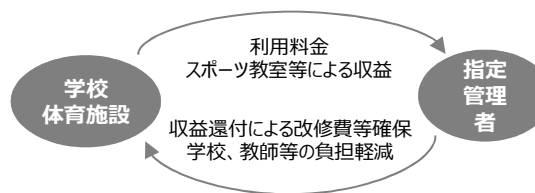
※個別施設計画：個別施設毎の長寿命化計画

② 学校体育施設の有効活用推進事業【継続】

「**学校体育施設の有効活用に関する手引き**」を踏まえ、**モデルとなる先進事例の形成や手引きの普及**を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取り組みを推進する

<モデル事業のイメージ>

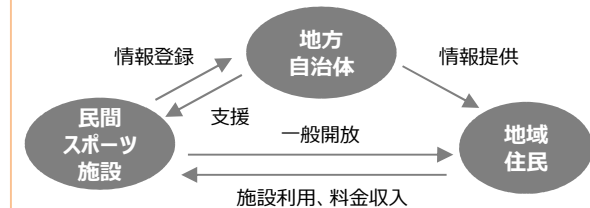
学校体育施設の指定管理と公益還元モデルの構築



③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業【新規】

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用していくため、**実態調査やモデル事業のケーススタディ**を行う

<イメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

<プロジェクトの全体概要>

スポーツ施設の**中長期的な計画**の策定促進

- 全体最適を踏まえた**個別施設計画の内容充実**、当該計画に基づく集約・複合化等の推進
- ハード支援における個別施設計画策定の要件化

スポーツ施設の**安全・安心**の確保

- 避難所等となるスポーツ施設の耐震化・長寿命化対策の推進
- スポーツ施設の老朽化等に伴う事故の防止対策の徹底

スポーツ施設の**快適性・利便性**向上

- ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザインの推進
- **民間の資金・ノウハウも活用したスポーツ施設の魅力向上の促進**

あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- **放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進**
- **民間スポーツ施設の公共的活用**
- 公園等のオープンスペースの活用

スポーツスペース**情報のオープン化**

- スポーツスペースと民間事業者とのシェアリングエコノミーの検討
- イベント情報も含めたスポーツポータルサイトの開設

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

背景

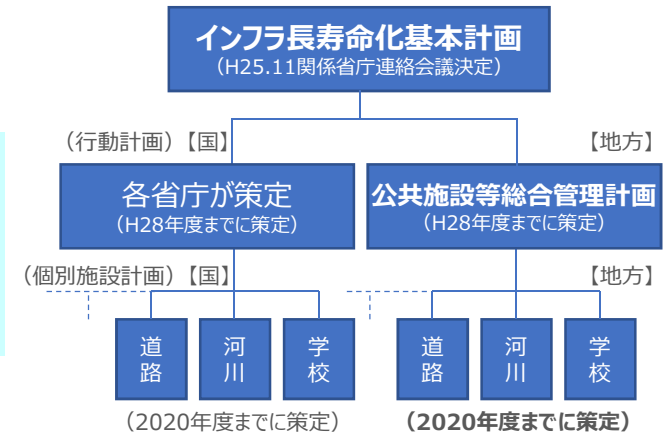
- すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保（スポーツ基本法前文）
- 身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善（スポーツ基本法第12条）

実現のためには施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備（インフラ長寿命化計画）
- ・個別施設計画の策定による施設の集約化・複合化（骨太方針2016）
- ・2020年度末の全分野の個別施設計画策定率：100%（経済・財政再生計画工程表）

地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定

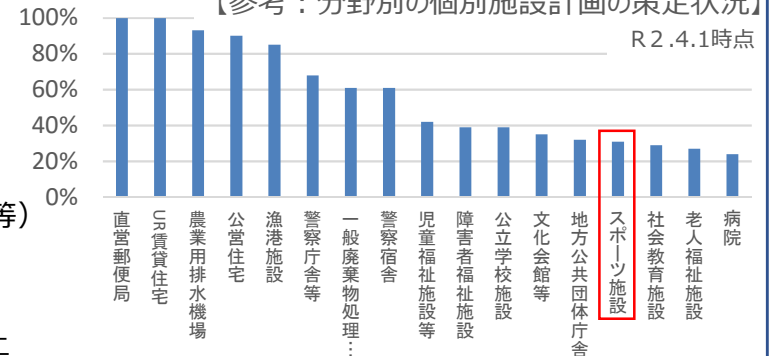
【参考：インフラ長寿命化計画の体系】



ガイドラインの概要

- スポーツ施設の現状（整備状況や老朽化の状況等）
- スポーツ施設の特徴と考え方
（多種多様、学校体育施設の活用、PPP/PFI、民間施設との連携、防災上の位置づけ等）
- 地方公共団体が行う計画策定の手順（下図）
・市区町村（都道府県）が策定主体 ・2020年度までに策定 ・計画期間10年以上

【参考：分野別の個別施設計画の策定状況】



※関係省庁連絡会議資料より作成（対象数が1,000以上で建築物の管理が主となる施設）

基本情報の把握

施設の現状評価 (1次評価)

地方公共団体が保有する施設について
基礎情報（安全性・機能性・経済性・耐震性）に基づき、
施設の方向性（維持・改善・改廃）を簡易的に判定

施設の環境評価 (2次評価)

人口動態等を踏まえたスポーツ施設全体の総合的方針を定め、
利用人数や住民ニーズ等による優先度を評価し、
施設の基本方針（機能保持、総量コントロール、建替再整備）を判定。不足する場合は対策を検討。

個別施設計画

1次評価と2次評価を踏まえ
個別施設に対する適用手法（長寿命化、機能改修、耐震改修、集約化、複合化、新規整備等）を定め、
行動計画とする。

学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和2年3月）の概要

背景・目的

- 誰もが日常的にスポーツに参画することのできる機会の確保（スポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画）
- スポーツを通じた健康寿命の延伸に対する強い期待（スポーツ実施率向上のための行動計画・中長期的施策）
- スポーツ施設の老朽化や財政難、人口減少等への計画的な対応（スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）

スポーツ施設の約6割を占める学校体育施設について官民連携等の工夫を図り如何に活用していくかが重要

学校体育施設の有効活用に向けた検討・実施の際のポイントや参考事例を、

目的（モチベーション）・ **運営**（ソフト）・ **施設**（ハード）の観点から5項目に整理し、自治体担当者向けに提示。

※学校・施設種別ごとの傾向も踏まえた一般的な留意事項もあわせて整理

① 学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化

地域のスポーツ環境充実、児童生徒への好影響、地域社会との連携推進等、施設活用の目的を幅広く検討し明確化する

- 誰もが気軽にスポーツに親しめる社会へ
- 地域で見守る学校施設（学校体育施設）へ

② 安全・安心の確保

動線の分離等により児童生徒の安全を確保するとともに、リスク分担など安全安心確保のための体制を整備する

- 一般利用者と児童生徒の動線を分離する工夫
- 安全・安心確保のための体制整備

③ 持続可能な仕組みづくり

業務・事業としての明確化や、学校教育に支障ない範囲の指定管理等の工夫を図る

- 業務・事業としての明確化
- 学校や行政からの外部化
- 民間事業者等が参画しやすい環境づくり
- 適切な受益者負担の仕組みづくり

④ 利用しやすい環境づくり

利用日時や利用可能な対象者、実施可能な競技種目など、多様なスポーツ活動のニーズに対応し、ICTも利用して学校体育施設を最大限活用する

- 学校体育施設の多様な利用推進
- ICTを活用した利便性の向上

⑤ 新改築・改修時の留意点

新改築・改修時には、地域のスポーツ施設として機能、仕様等を検討（複合化、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮等）するとともに、PPP/PFI等の事業手法の導入についても検討する

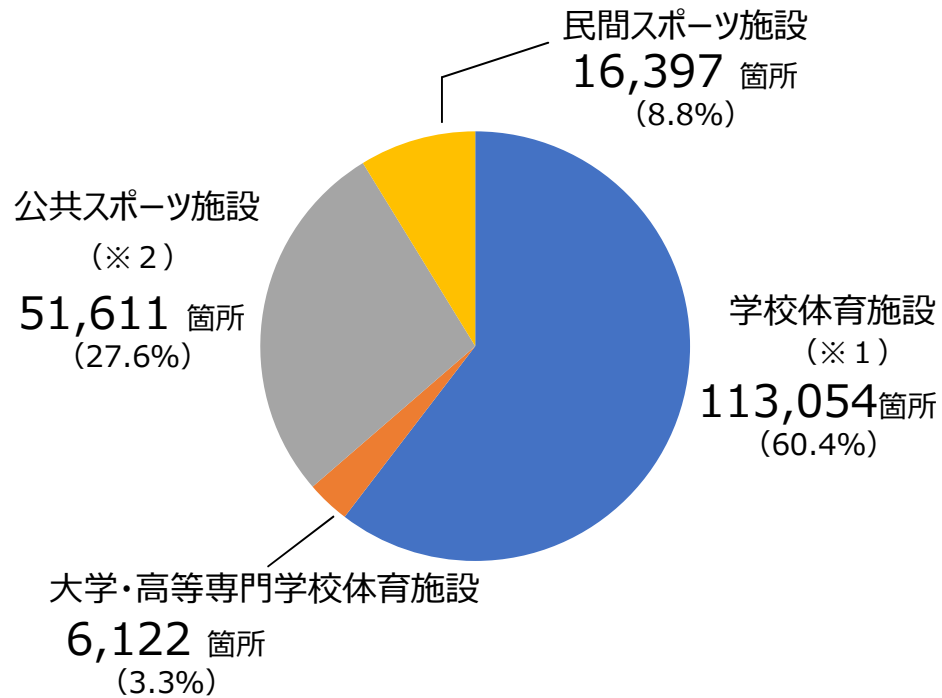
- 地域スポーツ施設としての整備
- PPP/PFI事業の導入
- 学校開放事業を前提とした施設水準の確保

ポイント・有効活用方策（参考事例）

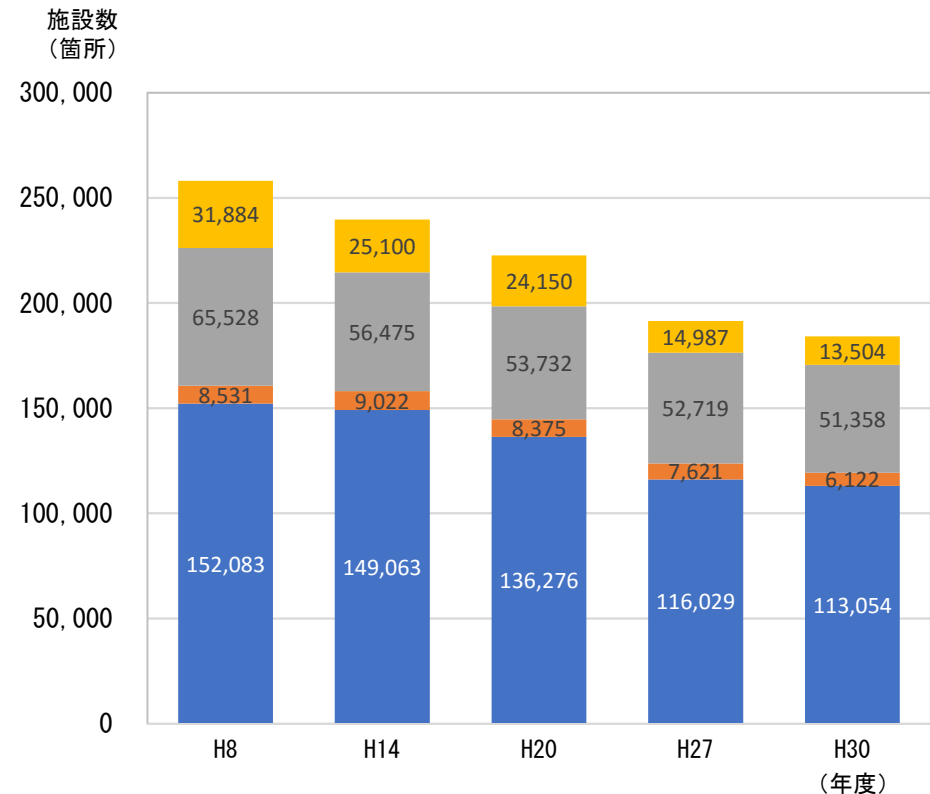
我が国の体育・スポーツ施設数(設置種別)

- 我が国の体育・スポーツ施設の約6割は学校体育・スポーツ施設。
- 学校体育・スポーツ施設は平成8年度から30年度までに約4万箇所減少。

我が国の体育・スポーツ施設数(平成30年10月1日現在)



我が国の体育・スポーツ施設の推移



※1「学校体育施設」とは、公(組合立を含む)私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

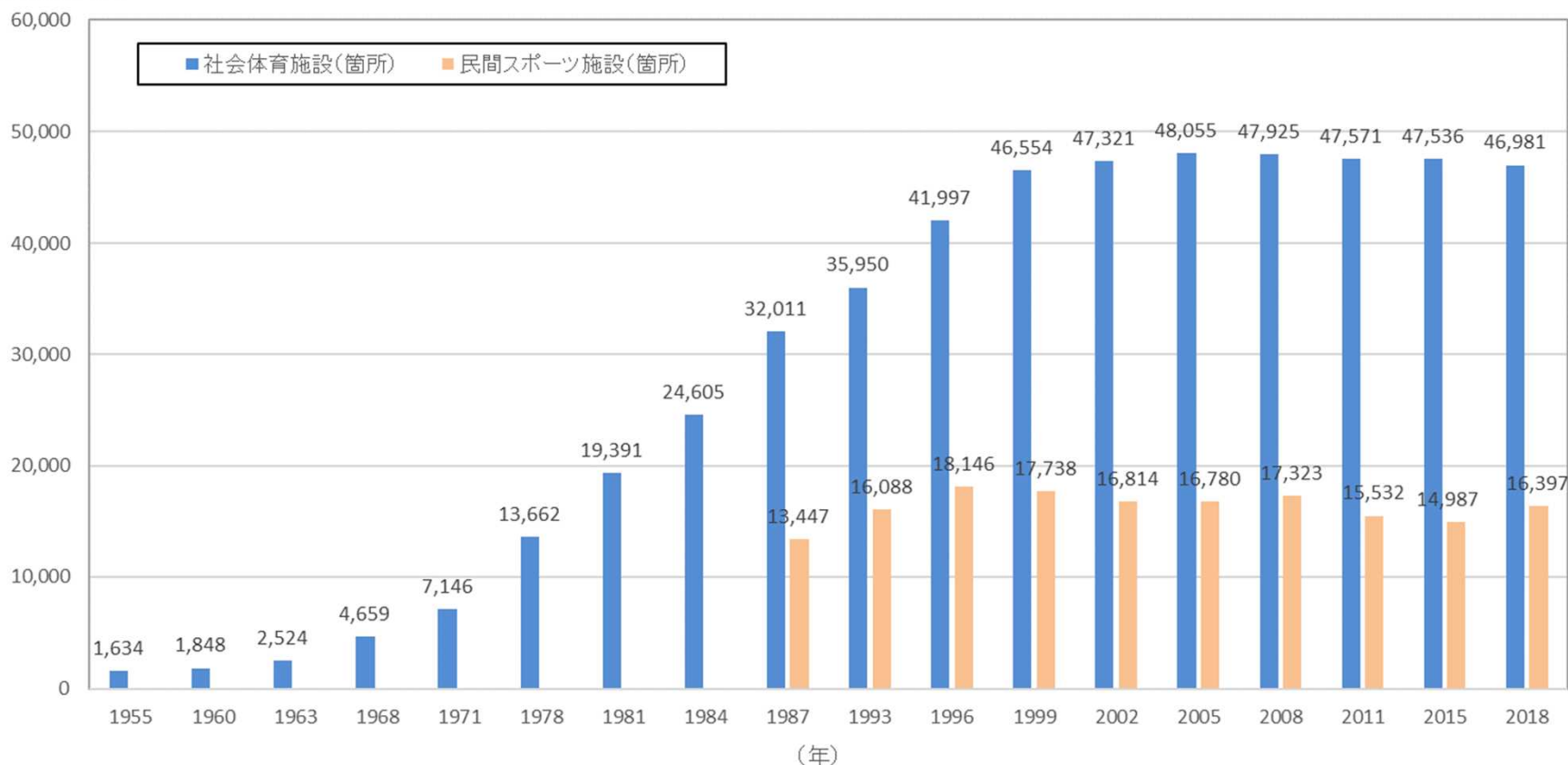
※2「公共スポーツ施設」とは、社会体育施設、公立社会教育施設に附帯するスポーツ施設を指す。

(出典)スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」 13

社会体育施設と民間スポーツ施設の推移

- 2018年で、社会体育施設は46,981箇所、民間スポーツ施設は16,397箇所。
- 社会体育施設は、2005年まで増加していたが、それ以降はわずかに減少。

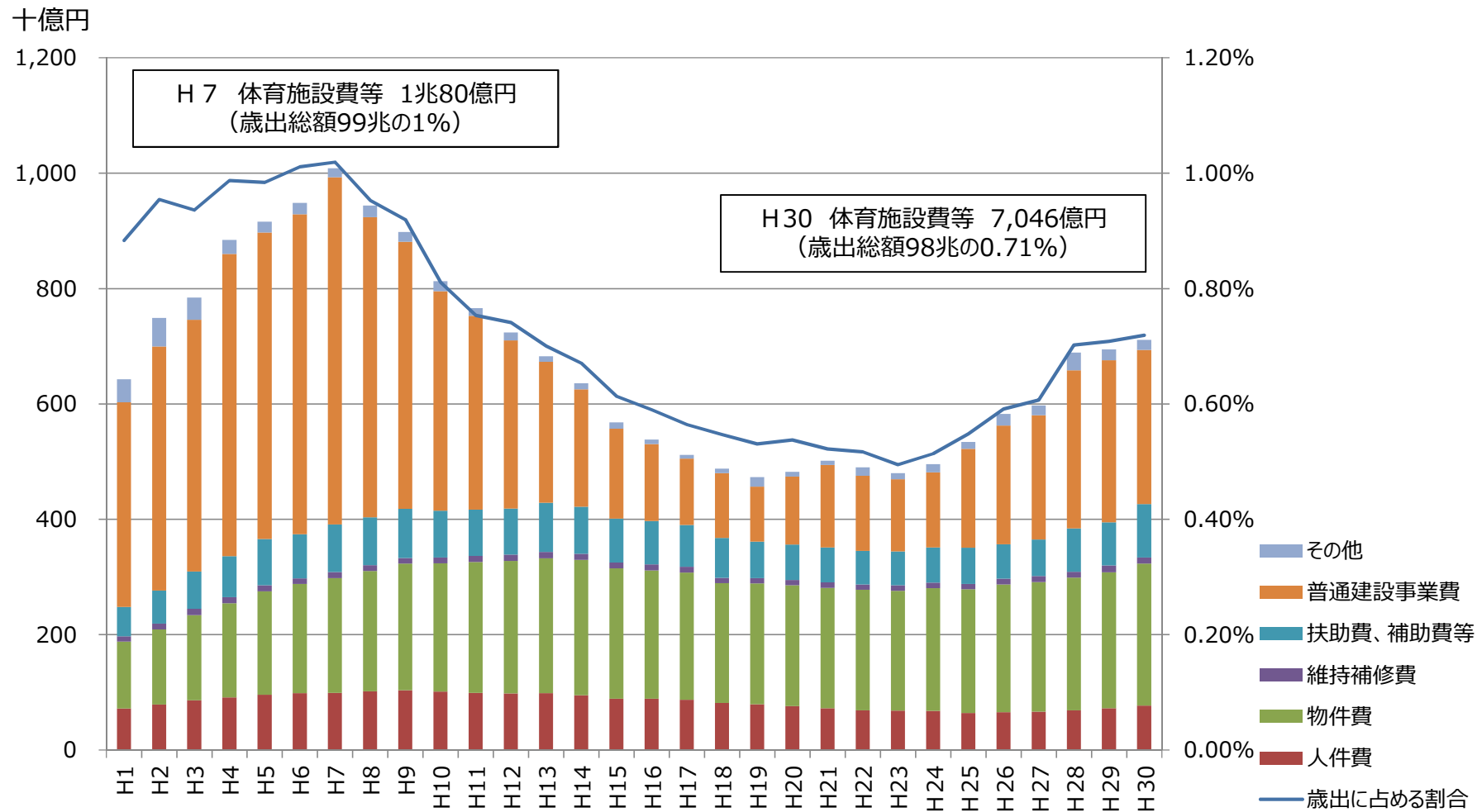
施設数(箇所)



(出典)文部科学省「社会教育調査」H11～H30 14

地方財政における体育施設費等の状況

- 施設の老朽化が進む一方、地方財政における体育施設費等はピークであった平成7年度の7割程度。

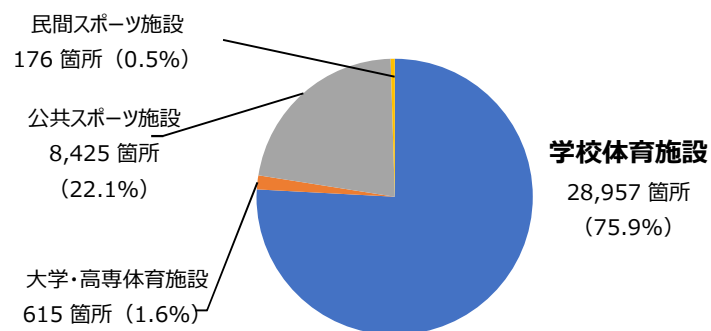


(出典) 地方財政統計年報よりスポーツ庁作成

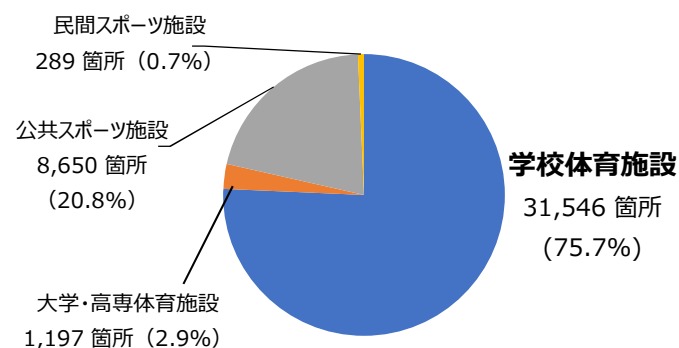
我が国の体育・スポーツ施設における学校体育施設の割合

- 我が国の体育・スポーツ施設のうち学校体育施設が占める割合について、施設種別毎に見ると、屋外運動場、体育館、水泳プールが約 8 割、屋外テニスコートが約 6 割。

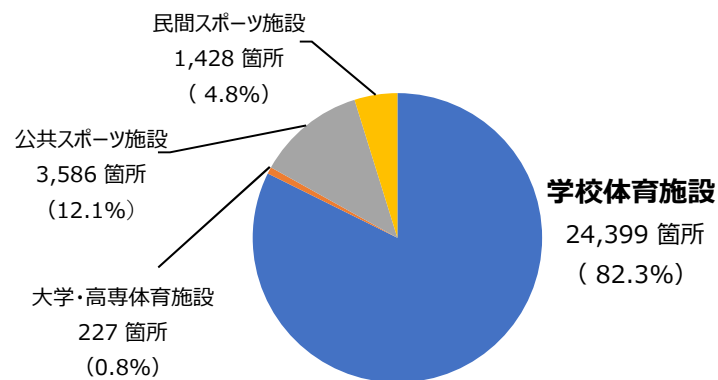
多目的運動場施設数（平成30年10月1日現在）



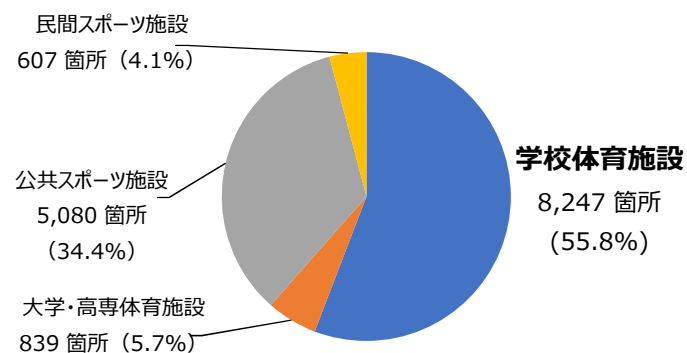
体育館施設数（平成30年10月1日現在）



水泳プール施設数（平成30年10月1日現在）



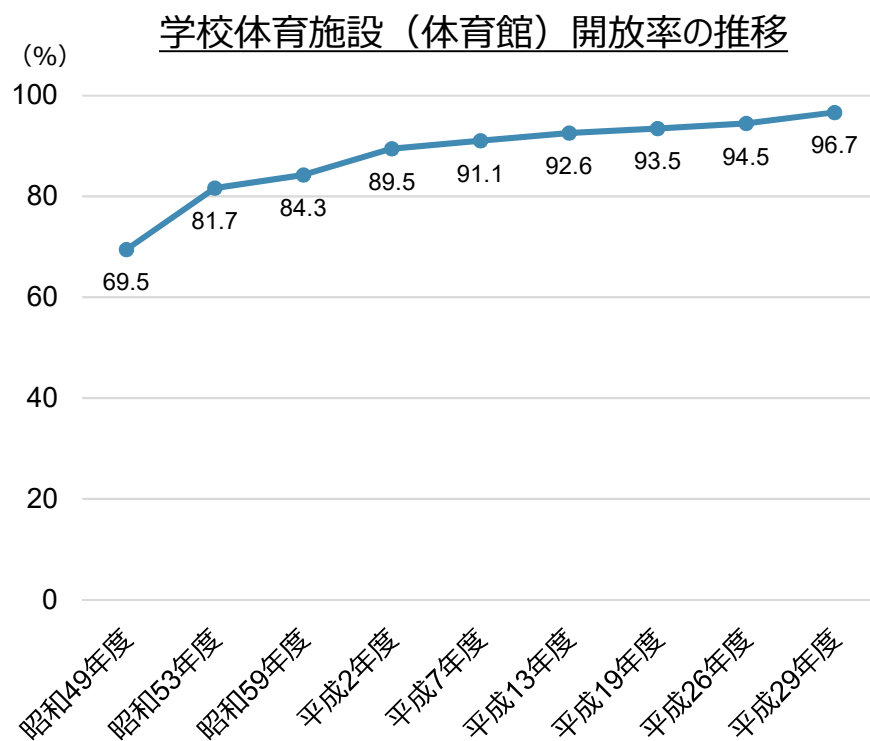
屋外テニスコート施設数（平成30年10月1日現在）



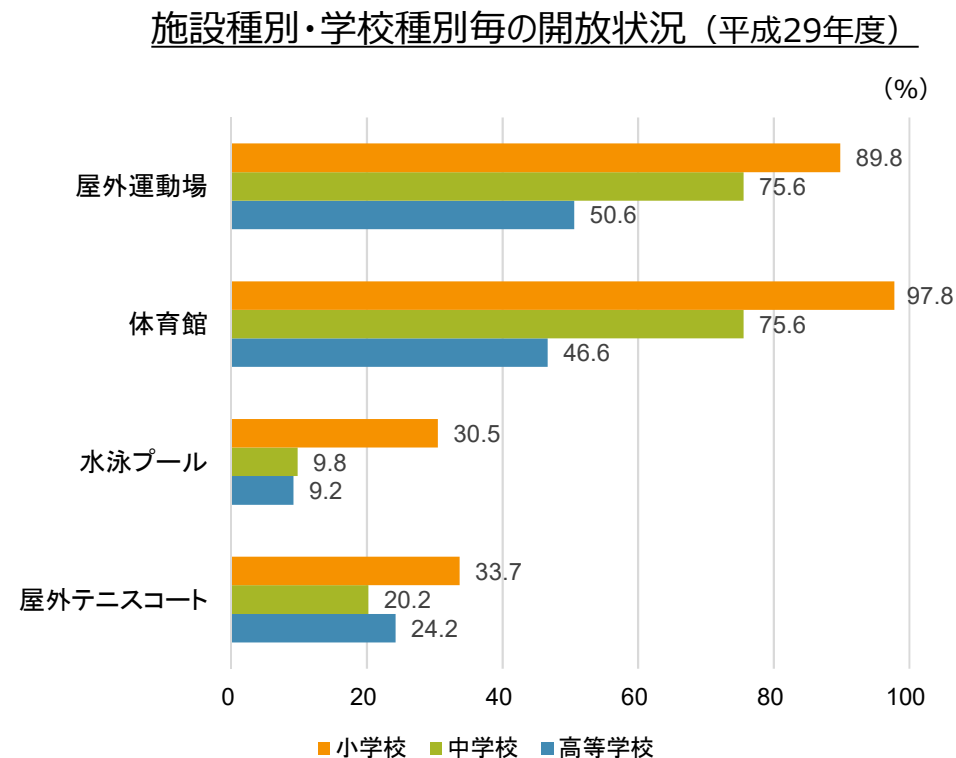
※「学校体育施設」とは、公（組合立を含む）私立（株式会社立を含む）の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。
 （出典）スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

学校体育施設の開放状況

- 我が国の学校体育施設の開放率は年々増加しており、既に高い水準。
- 施設種別毎に見ると、屋外運動場の約 8 割、体育館の約 9 割が地域に開放されており、いずれも高い水準、他方、水泳プール、屋外テニスコートの開放率は約 2 割。



※公立小中学校の体育館を対象として、開放事業実施率の推移を示している。

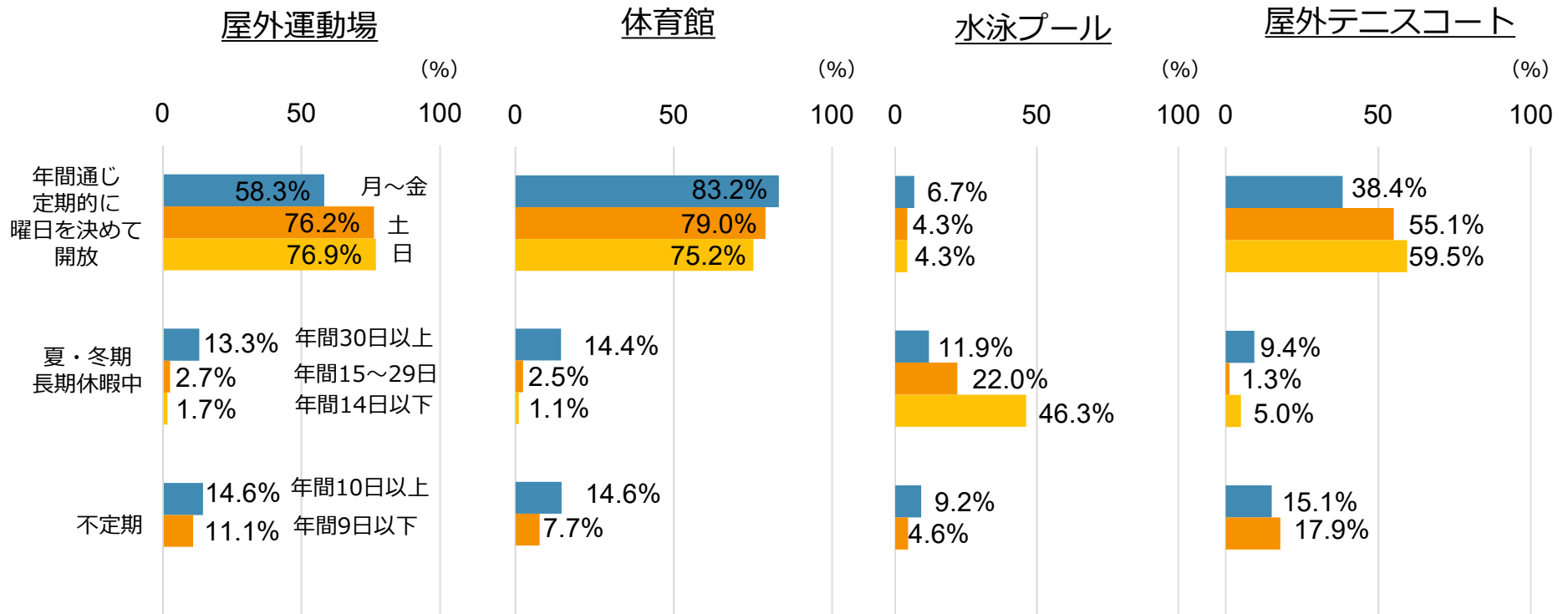


※公（組合立を含む）立小・中・高等学校を対象とする。

（出典）スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

学校体育施設の開放頻度

- 開放している学校体育施設のうち、屋外運動場と体育館は、年間を通じ定期的に曜日を決めて開放している施設の割合が約8割と高い水準。
- 水泳プールは、約半数の施設が長期休暇中の限られた日数（年間14日以下）での開放。

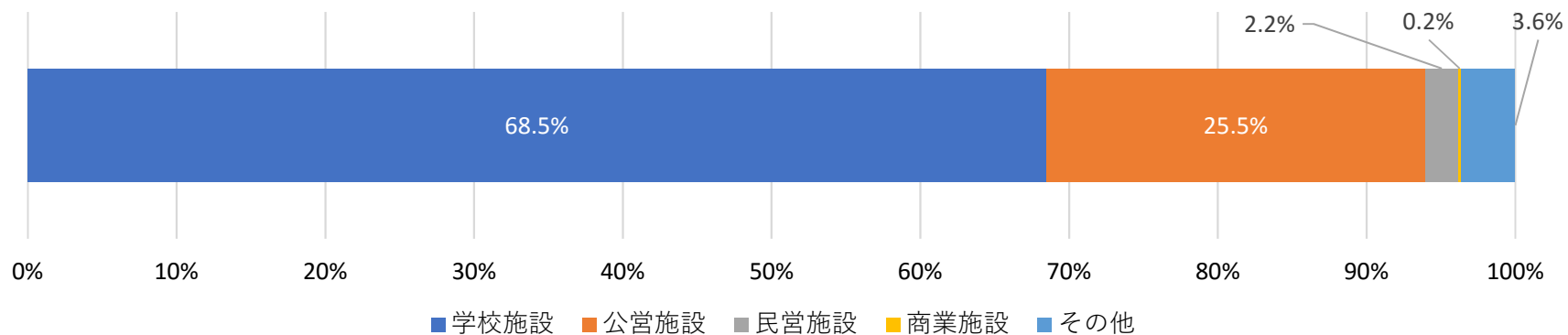


※開放事業を行っている公（組合立を含む）立小・中・高等学校体育施設の施設種別総数に対する割合。

（出典）スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

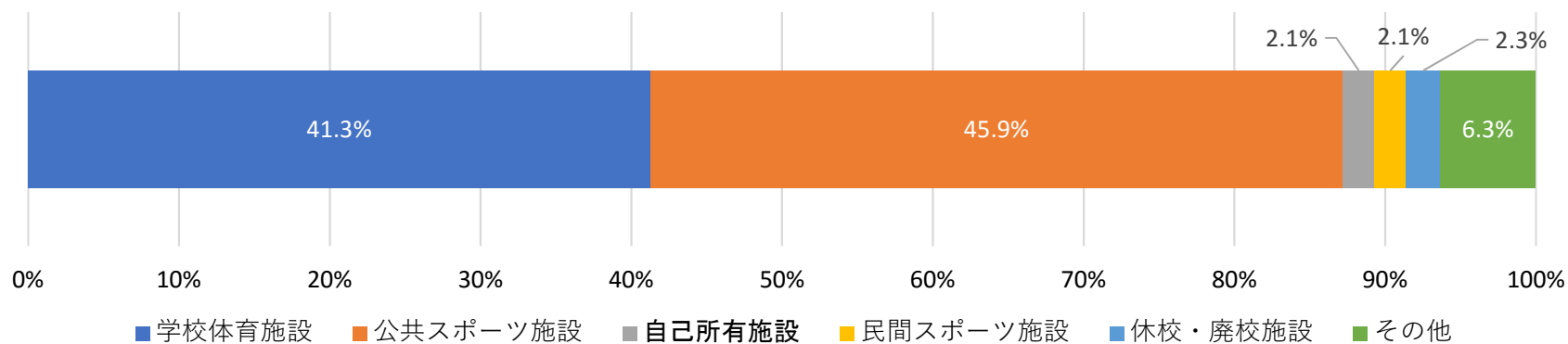
スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの活動拠点

○スポーツ少年団の活動拠点



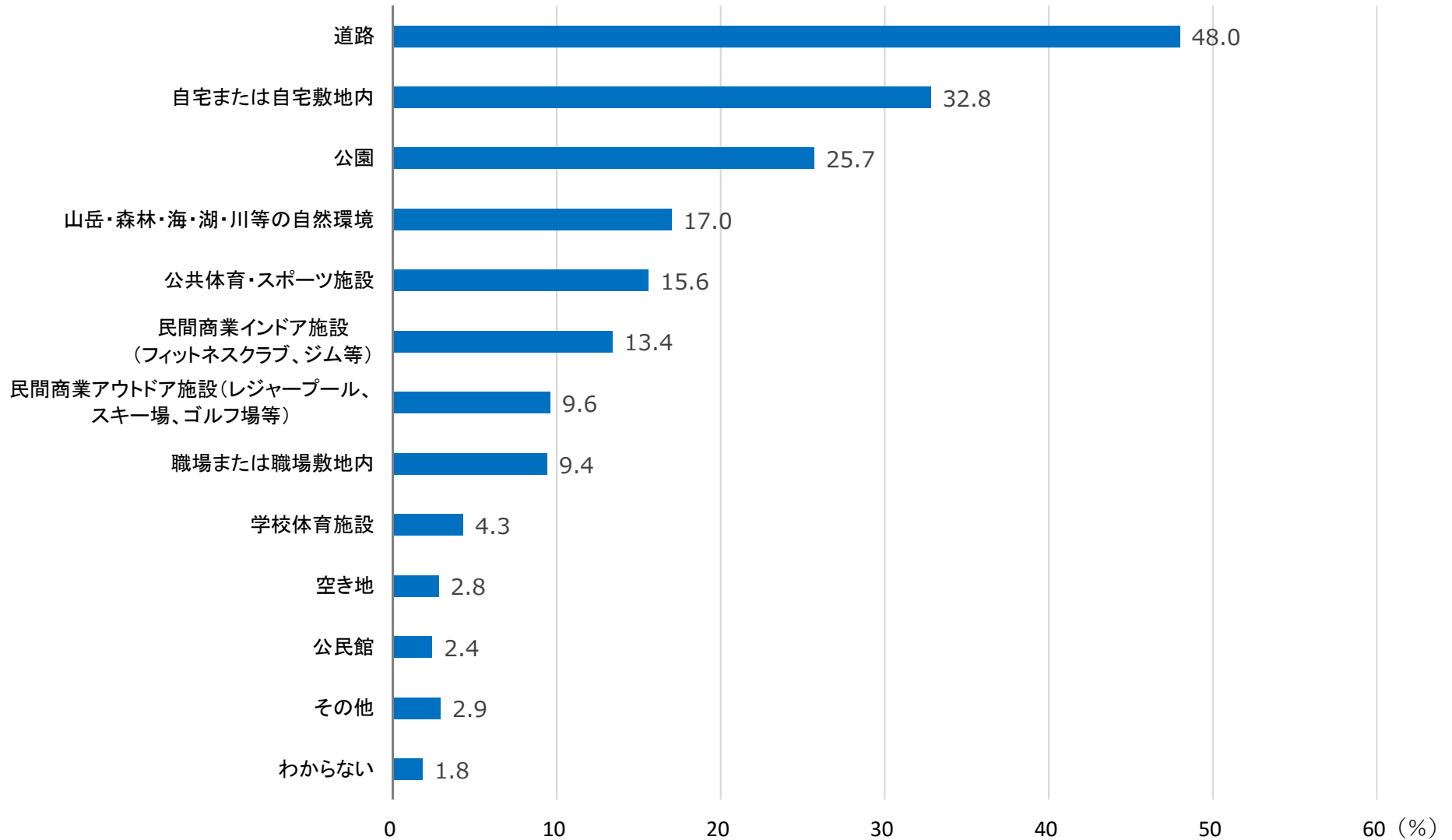
(出典)公益財団法人日本スポーツ協会「令和元年度スポーツ少年団育成報告書」

○総合型地域スポーツクラブの活動拠点



(出典)スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」 19

運動・スポーツの実施場所



N=16,358 [基数：直近1年運動・スポーツ実施者]

(出典)スポーツ庁「令和2年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」 20

スポーツの成長産業化



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

第2期スポーツ基本計画における主な記載

【第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題】

- ・スポーツ市場規模は平成14年当時の7兆円から平成24年時点では5.5兆円となっており、減少傾向にある。
- ・プロスポーツリーグの市場規模は欧米と比較して極めて小さく、とりわけ、国内の主要なプロスポーツリーグである野球、サッカーにおいては、世界のトップリーグと比べて、20年前はその差は小さかったものの、現在ではそれぞれ約3倍、約5倍といった差が生じている。
- ・近年、政府の成長戦略におけるスポーツの成長産業化の位置付けや、各種大規模国際大会の開催を背景に、スポーツを有望産業と捉え、プロスポーツリーグの活性化、スタジアム・アリーナへの投資、健康・体力づくり志向の産業拡大などに向けた関心が高まっている。
- ・多くのスポーツ団体においては、特に経営・マネジメント人材や活動資金等の組織基盤が確立されているとは言いがたく、組織の持続的な成長・拡大に向けて収入を確保できる事業が十分に展開できていない。

【施策目標】

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模5.5兆円を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

【主な具体的施策】

- ▶ スタジアム・アリーナ整備に関して検討すべき項目を示すガイドラインを策定し、地方公共団体・民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や、地域における関係者間での協議の促進を通じて、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤としてのスタジアム・アリーナづくりを推進する。
- ▶ プロスポーツを含めた各種スポーツ団体と連携した新たなビジネスモデルの開発の支援を通じ、地方公共団体及び民間事業者等によるスタジアム・アリーナ改革を通じたまちづくりや地域スポーツ振興のための取組を促進する。
- ▶ スポーツ経営人材の育成に向けたカリキュラム作成支援や、個人とスポーツ団体とのマッチングによる人材活用等を促進することにより、スポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させる。
- ▶ 団体における中長期の経営ビジョン・事業計画の策定やITシステムの利活用、団体が実施する各種スポーツ大会へのビジネス手法の導入による新たな収益事業の創出等への支援などを通じて、団体の組織基盤の強化を促進する。
- ▶ スポーツ市場の動向調査等を行い、結果を広く共有することにより、地域のプロスポーツをはじめとする各種スポーツ団体等と地方公共団体や民間事業者等の連携による新たなスポーツビジネスの創出・拡大や、IT等を活用した新

- ▶ スポーツ市場規模の算定手法を構築することにより、スポーツ市場の分析を的確に実施するとともに、関係省庁・スポーツ団体・民間事業者等との継続的な議論の場を設け、先進事例となる新たな取組の共有やニーズ・課題の抽出等を行い、民間事業者と国及び地方公共団体との連携を促進する。
- ▶ これらの取組を活用して、民間事業者のスポーツビジネスの拡大や雇用の創出に向けた取組はもとより、企業スポーツの活性化など企業におけるスポーツ参画の取組の拡大、スポーツの場の充実及びスポーツ実施率の向上に資する取組等を推進し、民間事業者及びスポーツ団体等の収益がスポーツ環境の充実やスポーツ人口の拡大に再投資される好循環を実現する。

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

- スタジアム・アリーナ改革に係るガイドブックの第2版を発行（平成30年）し、延べ25件の先進事例形成の支援を実施。「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」としての優良拠点を公募し、11件を選定（2025年まで毎年選定を行う予定）を開始（令和2年度）することでスタジアム・アリーナ改革を推進。
- 先進的、また、地域スポーツの振興を促進する新たなビジネスモデルの創出に向けて、
 - スポーツ団体と民間企業の連携による先進的な新たなビジネスモデルの創出を支援するため、令和2年度までにスポーツや他産業の価値を向上させる実証事例を5件選定するとともに、スポーツを活用したイノベーションに取り組んでいる全国各地の優良事例を4件表彰。スポーツにおけるオープンイノベーションを促進すると共に、スポーツに対する投資への機運を醸成。
 - 地域のスポーツ団体と民間企業との連携による新たなビジネスモデルを創出する仕組み（地域SOIP）の構築支援を実施（令和3年度）。地域スポーツ振興の取組促進を行う（令和2年度）と同時に、「まち・ひと・しごと総合戦略」に「スポーツ・健康まちづくり」（令和元年度）を設置し、スタジアムアリーナ等の地域資源を活用した地方創生の在り方を提示。
これらの取組により、他産業との連携と民間投資を促進。
- スポーツ団体の収益の拡大に向け、組織基盤の強化を促進するため、中央競技団体の経営基盤に関する取組の実態調査を行い（平成30年度）、それらをもとに中長期普及・マーケティング戦略策定・実行に向けた手引きやポイント集等を策定し、講習会等を実施（令和2～3年度）。また、9団体における先進的な中長期普及マーケティング戦略の実行を支援。
- スポーツ経営人材の活用を促進するため、外部人材の流入を促進するための調査・検討、及び経営課題の定義・外部人材活用支援を行うとともに、外部人材を活用する際に整理しておくべき点等をまとめた手引きを作成（平成31年度～令和2年度）。
- （株）日本政策投資銀行が2018年3月に発行した「わが国スポーツ産業の経済規模推計～日本版スポーツサテライトアカウント～」において諸外国とスポーツ市場規模を比較できる推計手法を開発（日本版SSA）。日本版SSAに基づく推計結果で、2018年時点で国内スポーツ産業の経済規模は約8.7兆円となった。

第2期計画期間における取組の成果・課題

課題

- スタジアム・アリーナ改革においては、地域の中核となるスタジアム・アリーナに選定された後の支援策の検討や、各種ガイドラインの周知普及を行うことが重要。また先進的なスタジアム・アリーナの選定拠点のノウハウをいかに横展開をしていくのかが課題。
- 新ビジネスの創出支援について、優良事例の形成とまちづくりや地域のスポーツ振興につながる事例の形成、それらの情報集約及び発信が課題。また、産業界だけでなく学术界や自治体の参画といった多様な関係者の巻き込みが重要。
- スポーツ団体の組織基盤の強化については、経営力強化のための戦略的な経営をおこなうための人的資源と知見を補充する組織体制の拡充や、経営力強化に係るノウハウが競技を超えて共有蓄積されていくような仕組みの構築が必要である。
- スポーツの経営人材活用に向けては、スポーツ団体側の外部人材流入に関する知見が不足しており、経営課題の明確化や必要な人材の定義、活用に関する力をつけていくことが課題。
- 2025年までにこれまでのスポーツ市場規模の経年変化、及び資金循環を確立するために、スポーツ市場規模を拡大すべく、今後伸び行く分野を見定め重点政策として反映していくことが重要。

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- スタジアム・アリーナ改革においては、地域の中核となるスタジアム・アリーナに選定された後の支援策の検討や、各種ガイドラインの周知普及を行うことが重要。また先進的なスタジアム・アリーナの選定拠点のノウハウをいかに横展開をしていくのかが課題。

（原因・背景）

◆スタジアム・アリーナは国・自治体・民間企業等からの多様な財源を活用して、設計・計画、設計・建設、運営・管理を行っている。

◆スタジアム・アリーナの検討にあたり、スタジアム・アリーナの建設・運営ノウハウを情報収集するための橋渡しを行う機関がない。

◆選定拠点は比較的集客力のあるプロスポーツチームのホームスタジアムである拠点が半数以上を占めるのが現状。新型コロナウイルス感染症の影響により集客をどう戻していくかも鍵。

【参考】多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ 令和2年度選定拠点 太字はプロスポーツ

> 「運営・管理段階」又は「設計・建設段階」の施設（※）

1. ES CON FIELD HOKKAIDO（エスコンフィールドHOKKAIDO）【北海道北広島市】 **北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）**

2. FLAT HACHINOHE【青森県八戸市】 **東北フリーブレイズ（アジアリーグアイスホッケー）**

3. 横浜文化体育館再整備事業【神奈川県横浜市】 **横浜エクスセレンス（B3）**

4. 桜スタジアム（大阪市長居球技場）【大阪府大阪市】 **セレッソ大阪（J1）**

5. 東大阪市花園ラグビー場【大阪府東大阪市】 **花園近鉄ライナーズ（JAPAN RUGBY LEAGUE ONE）**

6. ノエビアスタジアム神戸（神戸市御崎公園球技場）【兵庫県神戸市】 **ヴィッセル神戸（J1）/INAC神戸レオネッサ（WEリーグ）/コベルコ神戸スティーラーズ**

7. FC今治新スタジアム【愛媛県今治市】 **FC今治（J3）**

8. ミクニワールドスタジアム北九州（北九州スタジアム）【福岡県北九州市】 **ギラヴァンツ北九州（J2）**

9. SAGAアリーナ【佐賀県佐賀市】 **佐賀バルナーズ（B2）**

> 「構想・計画段階」の施設

1. アイシンアリーナ（仮称）【愛知県安城市】 **シーホース三河（B1）**

2. 長崎スタジアムシティプロジェクト【長崎県長崎市】 **V・ファーレン長崎（J2）/長崎ヴェルカ（B3）**

（※未来投資戦略（平成二十九年六月九日閣議決定）において、2025年までに実現するとしている20拠点の施設は「管理・運営段階」又は「設計・建設段階」の施設。）

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案） ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆スタジアム・アリーナは国・自治体・民間企業等からの多様な財源を活用して、設計・計画、設計・建設、運営・管理を行っている。
- ◆スタジアム・アリーナの検討にあたり、スタジアム・アリーナの建設・運営ノウハウを情報収集するための橋渡しを行う機関がない。
- ◆スタジアム・アリーナ改革の対象なる拠点は比較的集客力のあるプロスポーツチームのホームスタジアムである拠点が半数以上を占めるのが現状。

【施策の方向性（案）】

- ✓ スタジアム・アリーナの設計～管理までのハード面においては、横断的な情報収集の場の提供、国・自治体等の多様な財源の活用事例を踏まえつつ着実に地域のモデルとなる20拠点の選定を実施、その後の検証。
- ✓ 併せて、ソフト面、いわゆるスタジアム・アリーナを活用した魅力的なスポーツコンテンツ、いわゆる新たな観戦体験の創出支援を実施。

【具体的な主な施策（案）】

- ・スタジアム・アリーナ改革に選定された拠点を中心にした情報交換の場を設けることで、選定後の実態調査をすると共に、スタジアム・アリーナの建設にあたっての多様な財源の活用方法に焦点を絞った活用事例を集約・公表。
- ・スタジアム・アリーナの規模を問わずに多様な競技で国内外から多くの集客ができるような魅力的なスポーツコンテンツ（周辺地域との連携イベントやデジタル技術用いた新しい観戦体験の提供等）の事例収集（国内外）及びその形成支援、海外発信を行う。

課題の分析（原因・背景）

5頁で示した課題

- 新ビジネスの創出支援について、優良事例の形成とまちづくりや地域のスポーツ振興につながる事例の形成、それらの情報集約及び発信が課題。また、産業界だけでなく学术界や自治体の参画といった多様な関係者の巻き込みが重要。

（原因・背景）

- ◆ 新ビジネスの創出支援に向けて、新規事業創出支援や表彰制度を活用した優良事例の輩出が不足。
- ◆ 産業界から見たスポーツ業界の価値が、広報宣伝、福利厚生などの従来の価値基準から、多様化してきている。特にDX化によるスポーツデータの活用は民間投資呼び込みの呼び水となる可能性があり、産業界や学术界、自治体のスポーツ産業への参画を加速させ、イノベーションを促進することができる可能性がある。

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案） ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆ 新ビジネスの創出支援に向けて、新規事業創出支援や表彰制度を活用した優良事例の輩出が不足。
- ◆ 産業界から見たスポーツ業界の価値が、広報宣伝、福利厚生などの従来の価値基準から、多様化してきている。特にDX化によるスポーツデータの活用は民間投資呼び込みの呼び水となる可能性があり、産業界や学术界、自治体のスポーツ産業への参画を加速させ、イノベーションを促進することができる可能性がある。

【施策の方向性（案）】

- ✓ 引き続き、先進的、また地域のスポーツ振興に資する新たなビジネスモデル創出や優良事例の収集を行うことで機運醸成を行う。特に東京オリパラ後のスポーツ界への注目が下がる中、スポーツ産業は成長産業であることのメッセージを発信。
- ✓ 併せて、スポーツ団体が産業界側にもたらす価値として、スポーツ団体が持つスポーツデータの情報価値の定義やその発信を行うと共に、スポーツ団体にとって新たな収益源となりうるデジタル技術の活用を推進していく。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ 新しい収益源となるビジネスモデルの創出に向けて、スポーツとデジタル技術を活用した事例を、国内に限らず海外事例も含めて展開することを促進して創出支援を実施。
- ・ 併せて、デジタル技術を活用した新たな収益源を創出する取組に集中投資した支援や、スポーツ界が持つスポーツデータの価値や地域貢献などの社会的価値の創出に資するような取組を支援することでスポーツが産業界にもたらす多様な価値を発信。

課題の原因背景

- ／ 原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

5頁で示した課題

- スポーツ団体の組織基盤の強化については、経営力強化のための戦略的な経営をおこなうための人的資源と知見を補充する組織体制の拡充や、経営力強化に係るノウハウが競技を超えて共有蓄積されていくような仕組みの構築が必要である。

(原因・背景)

▶ ◆スポーツ団体間での競技を超えた普及、マネタイズに係る情報共有が不足しており、スポーツ界全体でノウハウを蓄積していく仕組みができていない。

【施策の方向性（案）】

- ▶ ✓ スポーツ団体（主に中央競技団体）における情報共有の場の仕組みづくりを行うと同時に、戦略的な経営を行うために組織体制の拡充を支援。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ スポーツ団体（主に中央競技団体）が横断的に情報交換ができるような全国連絡会議を開催し、情報連携を促進していくと同時に、中央競技団体が持つ資産価値の共通認識を持つ。
- ・ 戦略的な経営を行うための中長期計画の策定とその実行に係る支援を行う。

課題の分析（原因・背景）

5頁で示した課題

- スポーツの経営人材活用に向けては、スポーツ団体側の外部人材流入に関する知見が不足しており、経営課題の明確化や必要な人材の定義、活用に関する力をつけていくことが課題。

（原因・背景）

- ▶ ◆ プロスポーツ界は外部の企業からの人材を活用している。他方で中央競技団体は、団体側が外部人材の活用方法や、団体への知見蓄積の方法についてノウハウがないことが想定される。
- ◆ スポーツ界に外部人材がきたとしても、事業収益の拡大が伴わず、低水準の給与が課題となっており、外部からの経営人材と、その人材を雇用し続けるための事業規模の拡大は表裏一体。

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案） ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆プロスポーツ界は外部の企業からの人材を活用している。他方で中央競技団体は、団体側が外部人材の活用方法や、団体への知見蓄積の方法についてノウハウがないことが想定される。
- ◆スポーツ界に外部人材がきたとしても、事業収益の拡大が伴わず、低水準の給与が課題となっており、外部からの経営人材と、その人材を雇用し続けるための事業規模の拡大は表裏一体。

【施策の方向性（案）】

- ✓ スポーツに魅力を感じ役立ちたいと感じている若手・中堅層が多いことから、人材にスポットをあて、積極的にスポーツ団体に所属して経営拡大やスポーツ団体向けにビジネスを行っている人材が注目されるよう機運醸成を行う。
- ✓ 併せて、スポーツ界への外部人材の雇用支援等を実施。

【具体的な主な施策（案）】

- ・積極的にスポーツ団体に所属して経営拡大やスポーツ団体向けにビジネスを行っている人材に焦点があたるような制度の構築に向けて、外部人材のニーズ調査、及び制度の検討を行う。
- ・スポーツ業界において、経営拡大に向けて積極的に活動している若手・中堅層の人材のロールモデルや、雇用事例など外部人材活用のロールモデルを収集・公表。

課題の分析（原因・背景）

5頁で示した課題

○2025年までにこれまでのスポーツ市場規模の経年変化、及び資金循環を確立するために、スポーツ市場規模を拡大すべく、今後伸び行く分野を見定め重点政策として反映をしていくことが重要。

（原因・背景）

- ◆スポーツGDPは、2012年-2018年の7年間で約7.1兆円から約8.7兆円にプラス成長している。
- ◆GDP比で見ると、2012年-2018年で1.41%から1.57%にプラス成長し、産業全体に占めるスポーツ産業の割合が大きくなっている。
- ◆1.57%は、EU28カ国中14～15番目相当に位置し、オーストリア4.12%、ドイツ3.90%、イギリス2.18%、フランス1.91%に比較するとまだ低い水準であり、成長余地がある。（2012年時点）
- ◆わが国のスポーツGDPは、スポーツ活動、商業・輸送、教育で全体の7割近くを占める。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により昨年比15%減の見込み。現状予想では2025年は8.4兆円の見込み。新たな打ち手が必要。

- 課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
 - ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆スポーツGDPは、2012年-2018年の7年間で約7.1兆円から約8.7兆円にプラス成長している。
- ◆GDP比で見ると、2012年-2018年で1.41%から1.57%にプラス成長し、産業全体に占めるスポーツ産業の割合が大きくなっている。
- ◆1.57%は、EU28カ国中14～15番目相当に位置し、オーストリア4.12%、ドイツ3.90%、イギリス2.18%、フランス1.91%に比較するとまだ低い水準であり、成長余地がある。（2012年時点）
- ◆わが国のスポーツGDPは、スポーツ活動、商業・輸送、教育で全体の7割近くを占める。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により昨年比15%減の見込み。現状予想では2025年は8.4兆円の見込み。新たな打ち手が必要。

【施策の方向性（案）】

- ✓ スポーツにデジタル技術を掛け合わせた新しい収益源の獲得や、企業スポーツなど既存のスポーツ市場の収益構造の見直し等による財源の多様化を図り、民間投資を呼び込み、スポーツ市場拡大に向けた新たな打ち手を実施。
- ✓ スポーツ市場規模については、引き続き2025年までに15兆円という目標を設定するのかが要検討。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ 特に新しい収益源の促進としてスポーツとデジタル技術を活用した取組や活用事例、ルールの在り方を検討。
- ・ これまでの既存市場の在り方については、企業スポーツ、スポンサーシップの在り方等を見直すと同時にスポーツがもつ社会的価値を産業界に発信して民間投資の呼び込みを促進。¹⁴

參考資料

スポーツの成長産業化における当初計画

- 当初の計画では、2012年時点でスポーツ市場規模は約5.5兆円、2025年には15.2兆円とする目標が設定された。
- しかし、**当初の計算方法は産業連関表を使用しない（最終消費額を付加価値とみなして計算する）方法**であったため、**SSAの計算手法では、政策分野（①～⑥）単位の再計算（2025年値の引き直し）は困難。**

我が国スポーツ市場規模の拡大について【試算】

(単位：兆円)

スポーツ産業の活性化の主な政策 (主な政策分野)		現状※1	2020年	2025年
	(主な増要因)	5.5兆円	10.9兆円	15.2兆円
①スタジアム・アリーナ	▶ スタジアムを核とした街づくり	2.1	3.0	3.8
②アマチュアスポーツ	▶ 大学スポーツなど	-	0.1	0.3
③プロスポーツ※2	▶ 興行収益拡大（観戦者数増加など）	0.3	0.7	1.1
④周辺産業※2	▶ スポーツツーリズムなど	1.4	3.7	4.9
⑤IoT活用	▶ 施設、サービスのIT化進展とIoT導入	-	0.5	1.1
⑥スポーツ用品	▶ スポーツ実施率向上策、健康経営促進など	1.7	2.9	3.9

※1 株式会社日本政策投資銀行「2020年を契機としたスポーツ産業の発展可能性および企業によるスポーツ支援」（2015年5月発表）に基づく2012年時点の値。

※2 P.7で示した「興行・放送等」（1.7兆円）の内訳は、③プロスポーツ及び④周辺産業にあたる。

(出所) スポーツ庁・経済産業省「スポーツ未来開拓会議 中間報告～スポーツ産業ビジョンの策定に向けて～」(平成28年6月)

2025年目標の推計速報値について

● 2025年でもコロナ影響前の水準までは回復しない試算もあり得る

- 2021年試算値を新型コロナ影響後の底として、2021年をベースに過去の年平均成長率を掛けて2025年値を算出した。
- 新型コロナの影響は大きく、全くりバウンドを考慮しない計算上では**2025年推計でも2018年の水準を若干下回る**。

(単位：兆円)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
スポーツ市場規模（生産額ベース）	9.6	9.8	10.2	10.9	11.2	11.2	12.0	12.3
スポーツGDP	6.9	7.1	7.3	7.6	7.9	8.0	8.4	8.7
我が国の名目GDP（参考）	497.4	500.5	508.7	518.8	538.0	544.4	553.1	556.2
名目GDPに占めるスポーツGDPの割合	1.40%	1.41%	1.43%	1.47%	1.46%	1.47%	1.52%	1.57%



出展：日本政策投資銀行、日本経済研究所、同志社大学「わが国スポーツ産業の経済規模推計～日本版スポーツサテライトアカウント2020～」を元に日本政策投資銀行および日本経済研究所にて作成

以下の項目を「スポーツ産業拡大に向けた潜在分野検討会」を立ち上げ、スポーツの成長産業化促進に向けた方向性（勝ち筋・道筋）を検討。

- ・ 我が国スポーツ産業の構造分析、及び諸外国との比較を可能にする枠組みを明確化する。
- ・ 諸外国と比較した我が国スポーツ産業の課題、今後成長が期待される分野を明確化する。
- ・ 現時点でマネタイズが不十分な領域について、広く認識の共有を図る。

◆委員（五十音順、敬称略）

顧問 座長 委員	伊藤 元重	東京大学名誉教授、学習院大学 国際社会科学部 教授
	間野 義之	早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授
	浅野 大介	経済産業省 商務・サービスグループ サービス政策 課長
	尾崎 徹也	美津濃株式会社（ミズノ）執行役員、セノー株式会社 代表取締役社長
	桂田 隆行	株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 課長
	小林 至	桜美林大学 健康福祉学群 教授
	佐野 正昭	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（Bリーグ） 執行役員
	庄子 博人	同志社大学 スポーツ健康科学部 准教授
	平地 大樹	プラスクラス・スポーツ・インキュベーション株式会社 代表取締役
	藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク 代表、Jリーグ 理事（非常勤）
	藤田 豪	株式会社MTG Ventures 代表取締役
	渡辺 隆史	スポーツ庁 参事官（民間スポーツ担当）

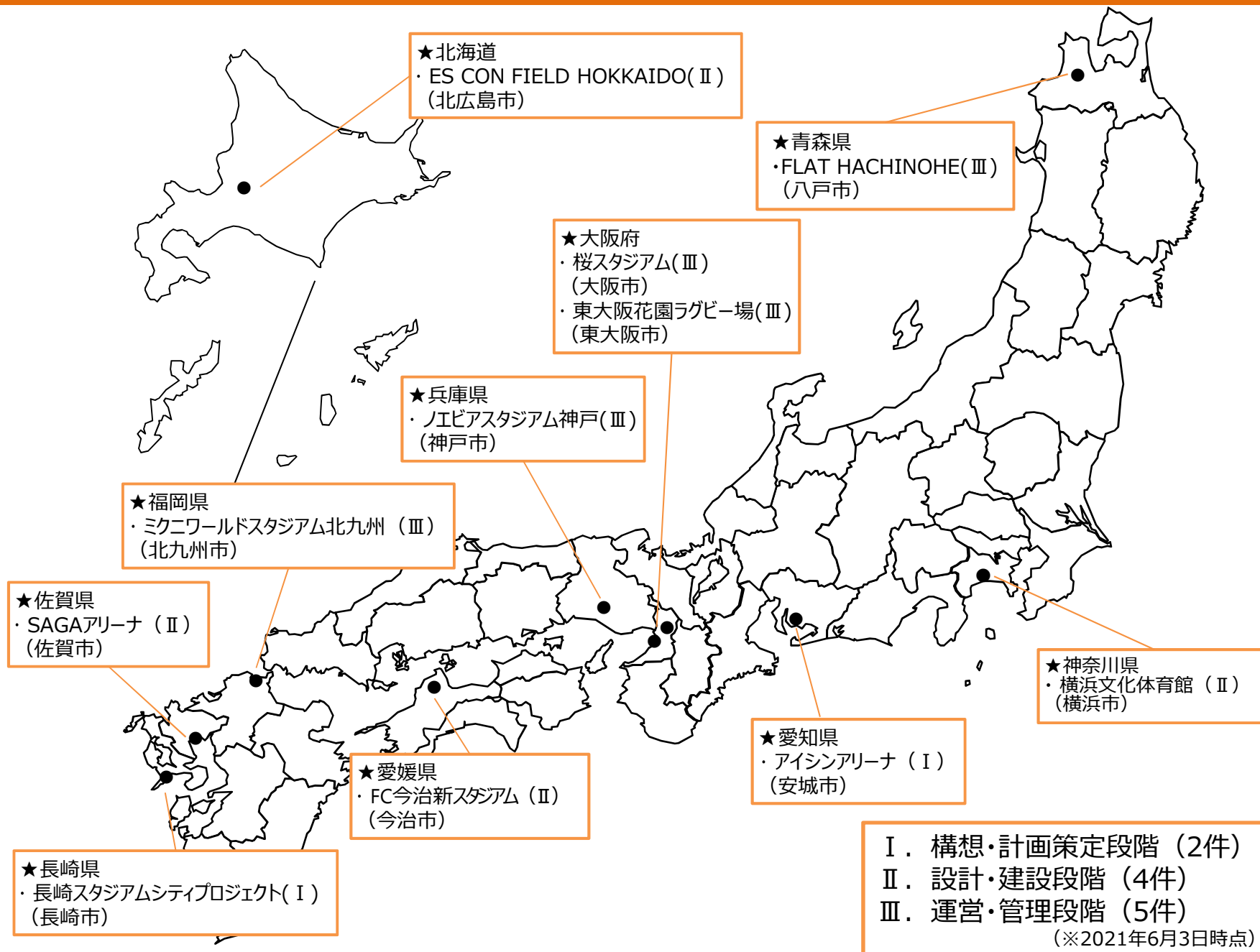
◆検討会主催者・共催者

主催：スポーツ庁、共催：経済産業省、株式会社日本政策投資銀行（事務局：株式会社日本経済研究所）

◆オブザーバー

スポーツ庁関係課 等

多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ一覧



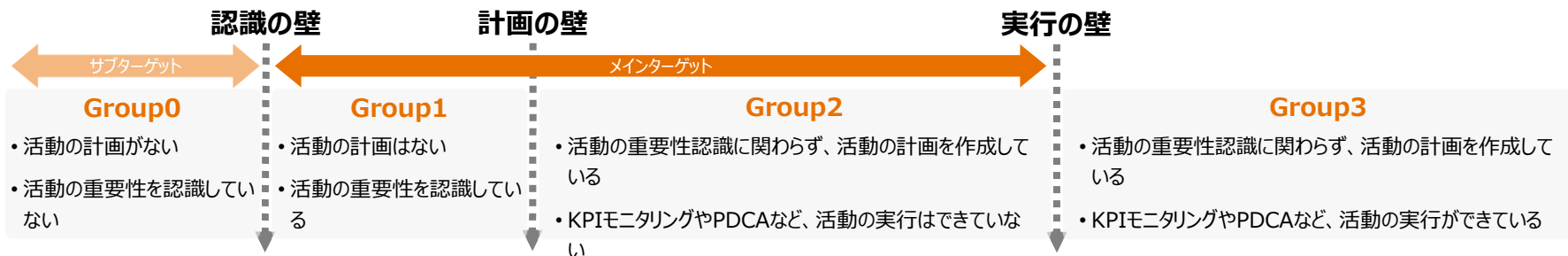
【参考】団体の特徴が普及・マーケティング活動に与える影響 統計的有意性を考慮したグループ分類

✓ フェーズ仮説に沿った分析に加え、統計的有意性を考慮し、普及・マーケティングの取組状況における「認識の壁」「計画の壁」「実行の壁」の観点から、6つのフェーズを4つの“グループ”に再分類し、“グループ”間の差異を分析した。

再分類後のグループ条件

Phase0 重要性未認識・ 意欲なし	Phase1 重要性の認識・ 意欲醸成あり	Phase2 ビジョンの策定	Phase3 中長期戦略・計画策定	Phase4 運用体制構築・施策実行	Phase5 KPIモニタリング・PDCA
<ul style="list-style-type: none"> 競技力の向上に意識があり、事業収益の向上に関心が薄い 普及・マーケティング活動の不確実性の高さから、リソースの投下に懐疑的である 	<ul style="list-style-type: none"> 強化・育成と同様に、普及・マーケティング活動がNFの柱として、トップマネジメント層が認識している NFに事業収益の獲得とその事業収益を活用して、NFの活動に活用する意欲がある 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制上のビジョンがある スポーツ界での市場価値が高まるような外向けのビジョンがある 統括するスポーツ全体のステークホルダーと討議されたビジョンがある 団体内外にビジョンが浸透する取組を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンを踏まえ、今後数年間にわたり、NFが注力すべき領域やターゲット顧客を設定されている 定性・定量の両面で設定された中長期目標がある 定量的な中長期目標を達成するための中長期戦略・計画がある 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期戦略・計画に基づき、推進リーダーや専門人材の採用、専門組織の構築、他部署・加盟団体が保有する権利の調整方針、加盟団体との運用体制が構築されている 中長期目標の達成に向けて、施策が実行されている 	<ul style="list-style-type: none"> 各施策のKPIを設計し、良好しの評価基準を設定している 実績データを取得し、改善に向けて職員間や加盟団体間、パートナー企業間で相互レビューを行っている PDCAの仕組みを構築し、継続性がある

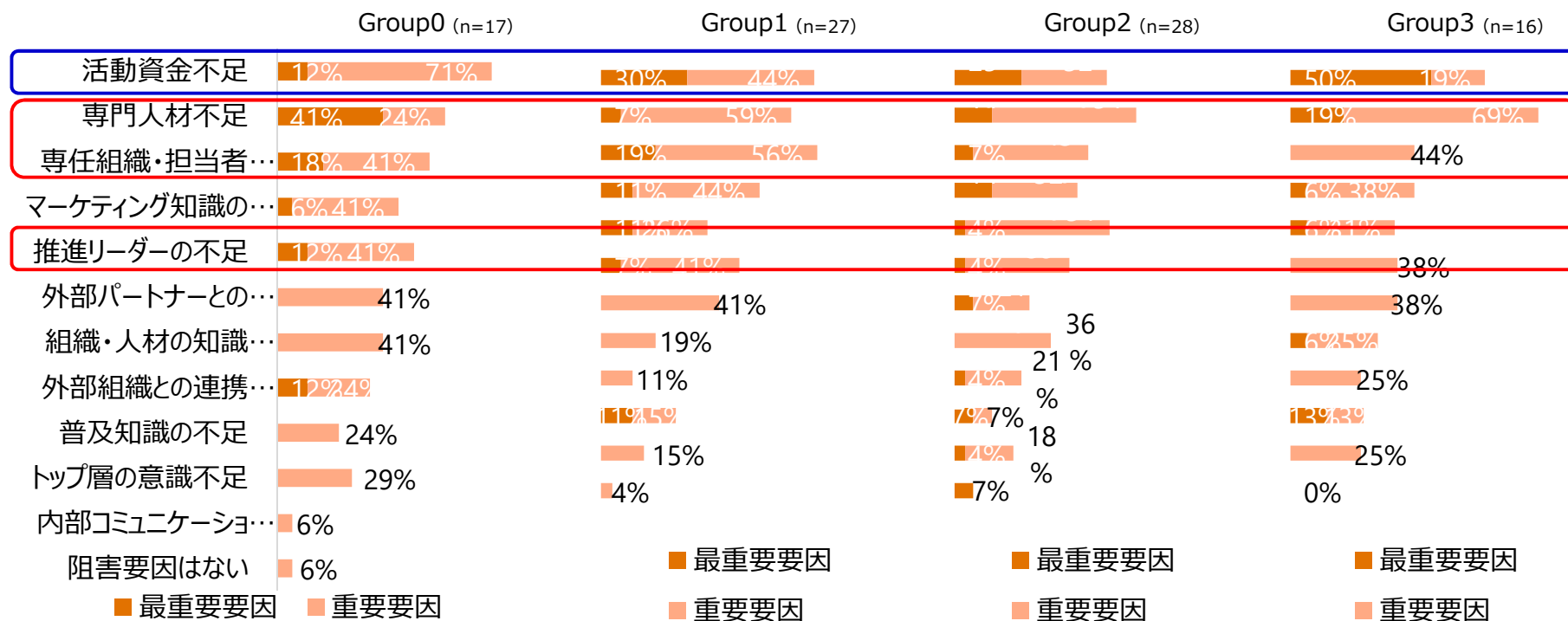
統計的有意性を考慮し、再分類



出展：「中央競技団体の経営力強化推進事業（普及・マーケティング戦略の策定促進）」定量調査レポート

【参考】普及・マーケティング活動の阻害要因の分析 グループ分類と阻害要因の相関関係

- ✓ グループ分類と阻害要因の相関関係を分析したところ、下位グループであるほど、「専門人材不足」「専任組織・担当者の不在」「推進リーダーの不足」などの人的要因を阻害要因として挙げる傾向がある（下図**赤枠**）。
- ✓ 「活動資金不足」は、全グループ共通の主な阻害要因であり、特にGroup3では半数が最重要要因として挙げている（下図**青枠**）。



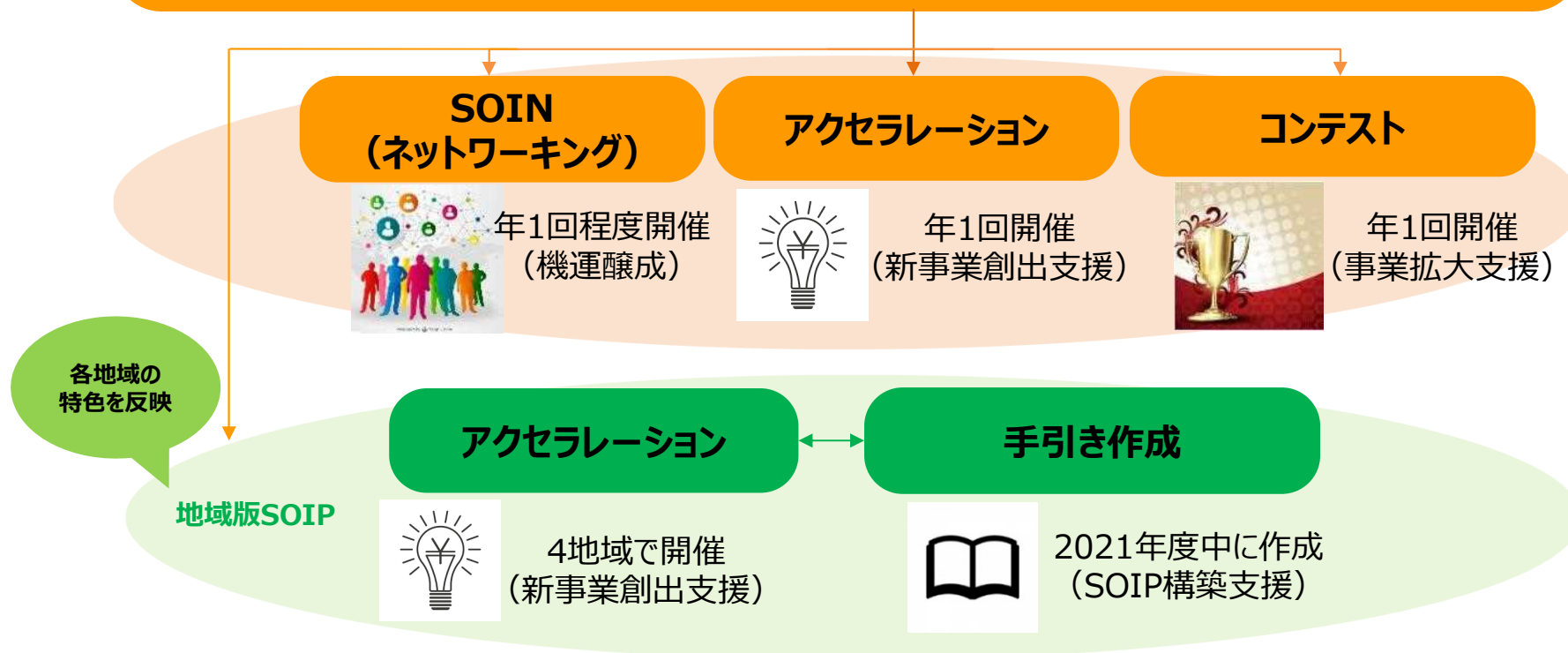
出展：「中央競技団体の経営力強化推進事業（普及・マーケティング戦略の策定促進）」定量調査レポート

Sports Open Innovation Platform(SOIP) 2021年度の方向性

- 中央競技団体を核としたSOIPプロジェクトの継続的实施
- 先進事例の認知度向上及び事業化推進に資するコンテストの開催
- SOIPに係る知見やネットワークの共有を図るカンファレンスの開催
- 地域におけるSOIP(地域版SOIP)の推進とその構築に向けた手引きの作成

地域版

SOIP (Sports Open Innovation Platform)



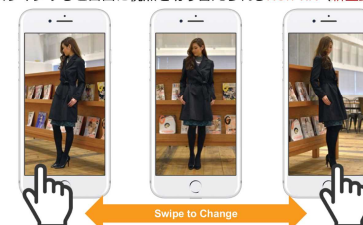
INNOVATION LEAGUE アクセラレーション 採択5社紹介

J
V
A
と
共
創

AMATELUS株式会社

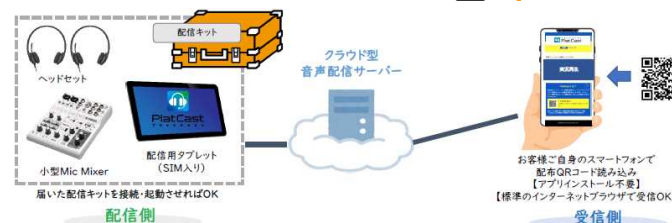
■ 提案内容
ラグビーワールドカップで注目を集めた自由視点映像を、独自配信技術によって低価格、手軽、高速配信での提供を実現した。ユーザー自身がスイッチングを行えることによりユーザー参加型の映像提供が可能となる。

SwipeVideo
スワイプすると自由に視点を切り替えられるNew xR (新型動画)



株式会社アイ・オー・データ機器

■ 提案内容
シンプルかつ低コストで配信可能なクラウド型音声配信サービスを提供。配信キットを設置しボタンを押すだけで利用できる。ライブガイドを聞きながらの現地観戦が可能となり、顧客満足度の向上が期待できる。



THECOO株式会社

■ 提案内容
エンタメ・ビジネスからスポーツ領域への挑戦。ファンクラブ機能とオンラインサロン要素を融合し、SNS感覚で手軽に楽しめるファンコミュニティアプリ「Fanicon」を提供。ファンとチーム・選手のエンゲージメントを高め、課金サービスによる収益化も可能。



オープンSNSでは見ることできない特別な画像・映像をコメント付きでタイムライン投稿できます。
誰からも閲覧されない、秘密なファンだけが集まるグループチャットです。
ファングループチャットのスレッドを立てることができます。またクイズを作成することもできます。
スマホまたはPCから生配信が行えます。配信方法はカメラを使用し、地上波LIVE配信と、音声のみを配信し、100%配信が選択できます。
1対1でファンとのチャットができます。観戦中のチャンネル機能でファンに個別にメッセージを送ることもできます。

多言語対応/自動翻訳機能あり ※英語/韓国語/中国語(繁体字・简体字) ※アプリでの音声配信も利用可能です

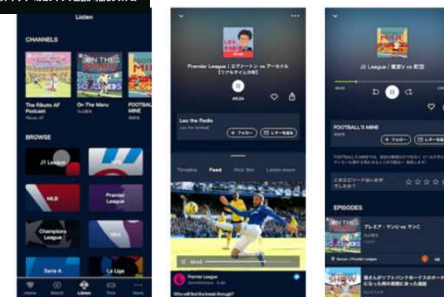
SpoLive Interactive株式会社

■ 提案内容
デジタルの力でファンと選手・チームの距離を縮めるバーチャル観戦アプリ「SpoLive」を提供。ファンは場所と時間を選ばず試合を楽しむことができ、スポーツ団体は手軽に選手や試合のスタッツ、コンテンツを管理できる。バーチャル応援グッズの販売により、チームや選手のマネタイズにも貢献。



ジャングルX株式会社

■ 提案内容
ジャングルXのスポーツDJ@アプリ「eジャングル」において、3x3.EXE PREMIERの試合をYouTuberなどのスポーツDJ@によるLIVE音声配信や、アプリでつながる人たちと共に楽しめるリアルタイムの展開予測などの共観戦体験の提供にチャレンジ。



3
X
3
・
E
X
E
と
共
創

INNOVATION LEAGUE コンテスト 受賞案件紹介

イノベーションリーグ大賞

株式会社no new folk studio/株式会社アシックス

■ **取組概要**：「EVORIDE ORPHE(エボライド オルフェ)」
 (株) no new folk studioと(株) アシックスが共同で、「目標タイムを達成したい」「自己流では限界を感じるけれども、なんとかしたい」といったランナーのランニングライフをサポートしてくれるスマートシューズ「EVORIDE ORPHE (エボライド オルフェ)」を開発。



アクティベーション賞

株式会社ookami

■ **取組概要**：
 ① チームの新たな収益モデル
 試合の有無に関わらずファンからのサポートを受け取り、ファンがチームを直接サポートできる「Player! サポート」という機能を開発、提供。
 ② 大会広報のDXを様々なスポーツ競技・大会へ提供
 ポルシェジャパン主催によるポルシェカレラカップ ジャパン2020で、レース走行車両のアプリに表示されるコース上にて、リアルタイムでの各車両の位置情報を表示させ、オンラインでレースを楽しむシステムを開発。その他、第73回全日本フェンシング選手権大会や、第48回全日本空手道選手権大会、障害者スポーツでも活用。



ソーシャル・インパクト賞

株式会社シンク

■ **取組概要**：「防災スポーツ～スポーツで災害に強くなる防災学習プログラム」
 「楽しんで、競い合って、身体で覚える」ことをテーマに、スポーツの持つ特性（遊戯性、運動、競争性）を活用し、災害時の自助・共助、災害後の復旧・復興（ボランティア）の想定されるシーンをスポーツ競技として体験することなどを通して、日頃からスポーツを通じてもしもの時に生き抜く力を育む。



パイオニア賞

一般社団法人スポーツを止めるな

■ **取組概要**：「スポーツを止めるな」
 コロナ禍で大会が中止となった学生アスリートに向けて、SNS上で大会に代わるブレイアピールの機会を創出するために、様々な競技のトップ選手たちが連携して「#〇〇を止めるな2020」というソーシャルムーブメントを呼びかけ、競技横断で学生アスリートを支えていくこの動きをコロナ禍での一過性のものでなく、日本スポーツ界の新たなインフラにしていくために、有志が集まり（一社）スポーツを止めるなを設立。様々な競技の著名な選手・元選手らが、進学機会の拡大というテーマにとどまらず、学生スポーツ界を発展させるための様々な取組に着手。



スポーツを通じた地域振興・地域活性化

(スポーツによる地方創生)



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

スポーツによる「地方創生」(スポーツ × 地方創生)

地域内住民向け
(インナー施策)

地域外交流人口向け
(OUTER 施策)



健康スポーツ教室による
地域住民の健康増進



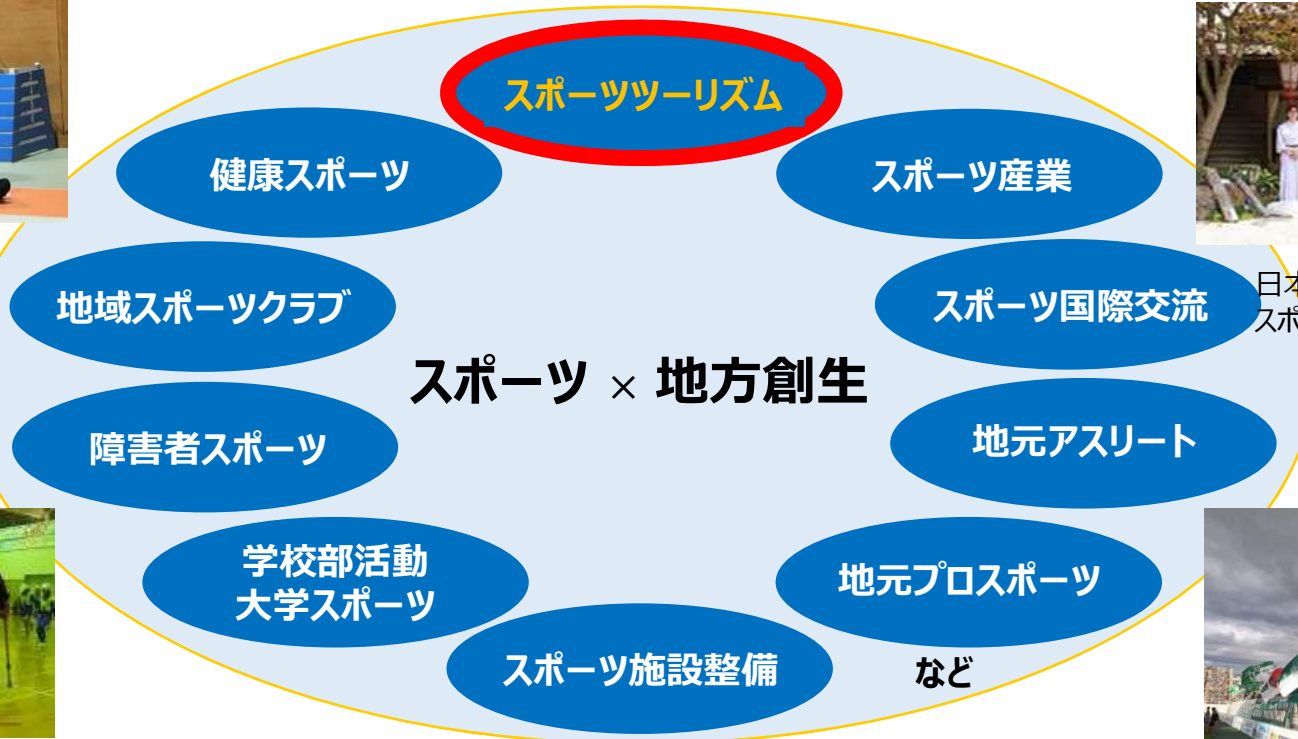
日本の文化資源を活かした
スポーツツーリズムの推進



障害者スポーツの体験を通じ
地域コミュニティとの共生



地域密着型プロスポーツチームと
地域の連携



スポーツのチカラを「活用」

様々な地域課題

(地域の少子高齢化、地域住民の健康増進、地域の過疎化、地域経済の衰退など)

解決

スポーツによる 地方創生・まちづくり

★第1期計画【前期】

3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

(4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

○ 国及び地方公共団体は、例えばスポーツツーリズムによる地域活性化を目的とする連携組織（いわゆる「地域スポーツコミッション」）等の設立を推進するなど、スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを進めるため、行政、企業、スポーツ団体等との連携・協働を推進する。

地域振興の項目は立たず。

★第2期計画【現行】

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

(2) スポーツを通じた経済・**地域の活性化**

② スポーツを通じた**地域活性化**

ア 国は 観光・運輸・流通・スポーツ用品・アパレル・健康産業等 **スポーツツーリズム**に関連する 民間事業者と連携したプロモーションを行い 地域のスポーツツーリズムの 資源開発や 関連商品の 開発等の意欲を高めることによりスポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進する。

イ 地方公共団体は 国の**スポーツツーリズム**に係る消費者動向の調査・分析 やスポーツコミッションの優良な活動事例の情報提供等を活用し 地域スポーツコミッションの設立 支援 や 海・山・川など 地域独自の自然や環境等の資源とスポーツを融合した **スポーツツーリズム**の資源開発等の 取組を持続的に推進する。 またユニバーサルデザインの観点も取り入れた**スポーツツーリズム**の取組も推進する。

ウ 国（スポーツ庁 文化庁 観光庁）は スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させる**ツーリズム**を表彰・奨励し 優良な取組をモデルケースとして広めていくことで 外国人旅行者の関心も高い スポーツ 体験 機会 の創出に向けた全国の取組を促進する。

エ 地方公共団体 は 総合型クラブ 及び 地域スポーツコミッション等と連携し国による 先進 事例の 調査・分析と 普及を通じて 住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援や地元スポーツチームの観戦・応援などにより スポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生を促進する。

オ 国は 国内外の「経営的に自立したスポーツ関連組織」について 収益モデルや経営形態 発展経緯等を調査研究し その成果を普及啓発することで都道府県・市区町村の 体育協会 総合型クラブ 及び 地域スポーツコミッション等においてプロスポーツや企業との連携等による 収益事業の拡大を図りスポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する。

カ 国は、日本人のオリンピック・パラリンピアン・日本代表チームの選手 や大会参加国の選手等と住民が交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」等として支援することにより、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する。

地域振興の項目が立つ。しかし、中身はツーリズムのみ。

★第3期計画【次期】

???

国の「スポーツ基本計画」



スポーツ基本法第10条

それぞれの自治体の「地方スポーツ推進計画」



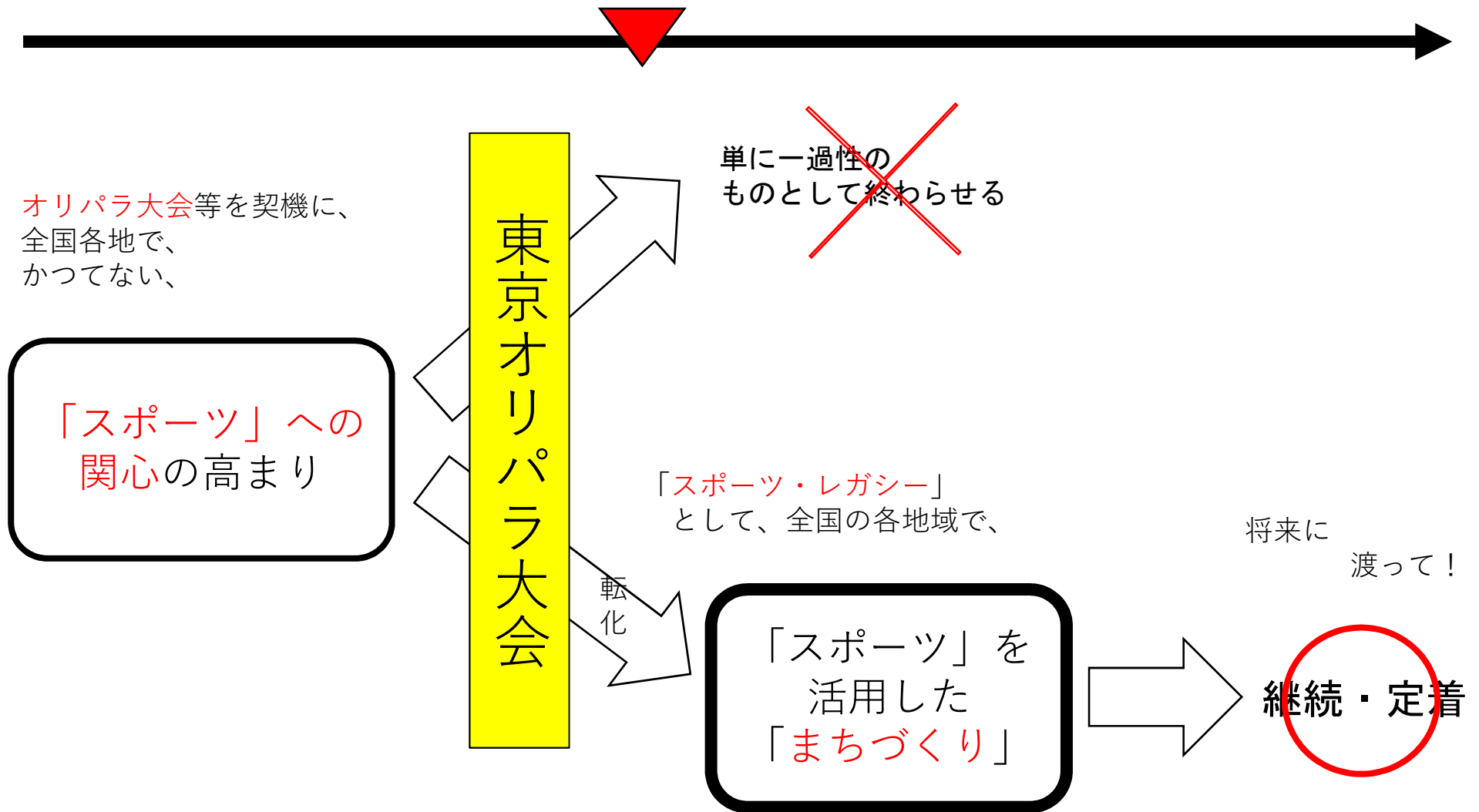
現場の意識変容

スポーツによる「地方創生」(「スポーツ・健康まちづくり」のイメージ図)

2021夏

将来

現在

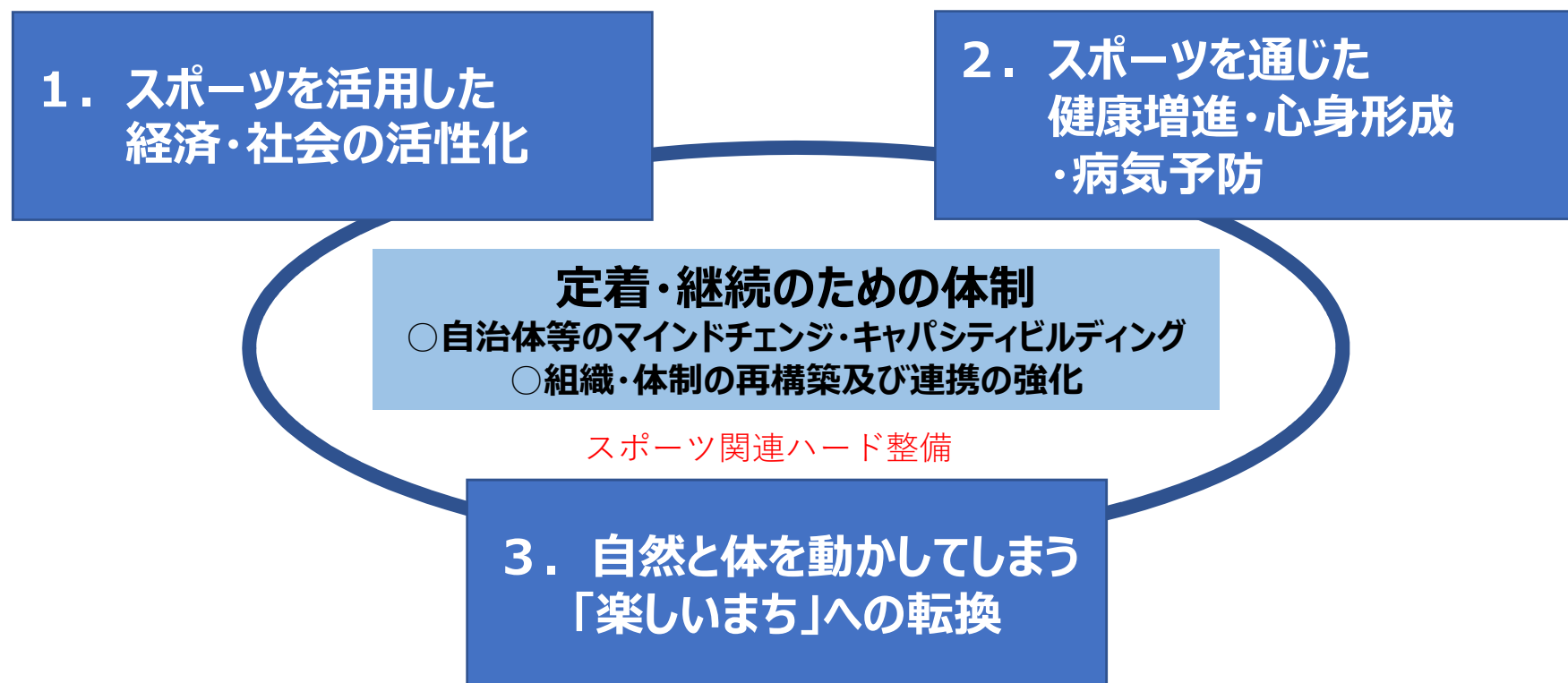


【「スポーツ・健康まちづくり」】

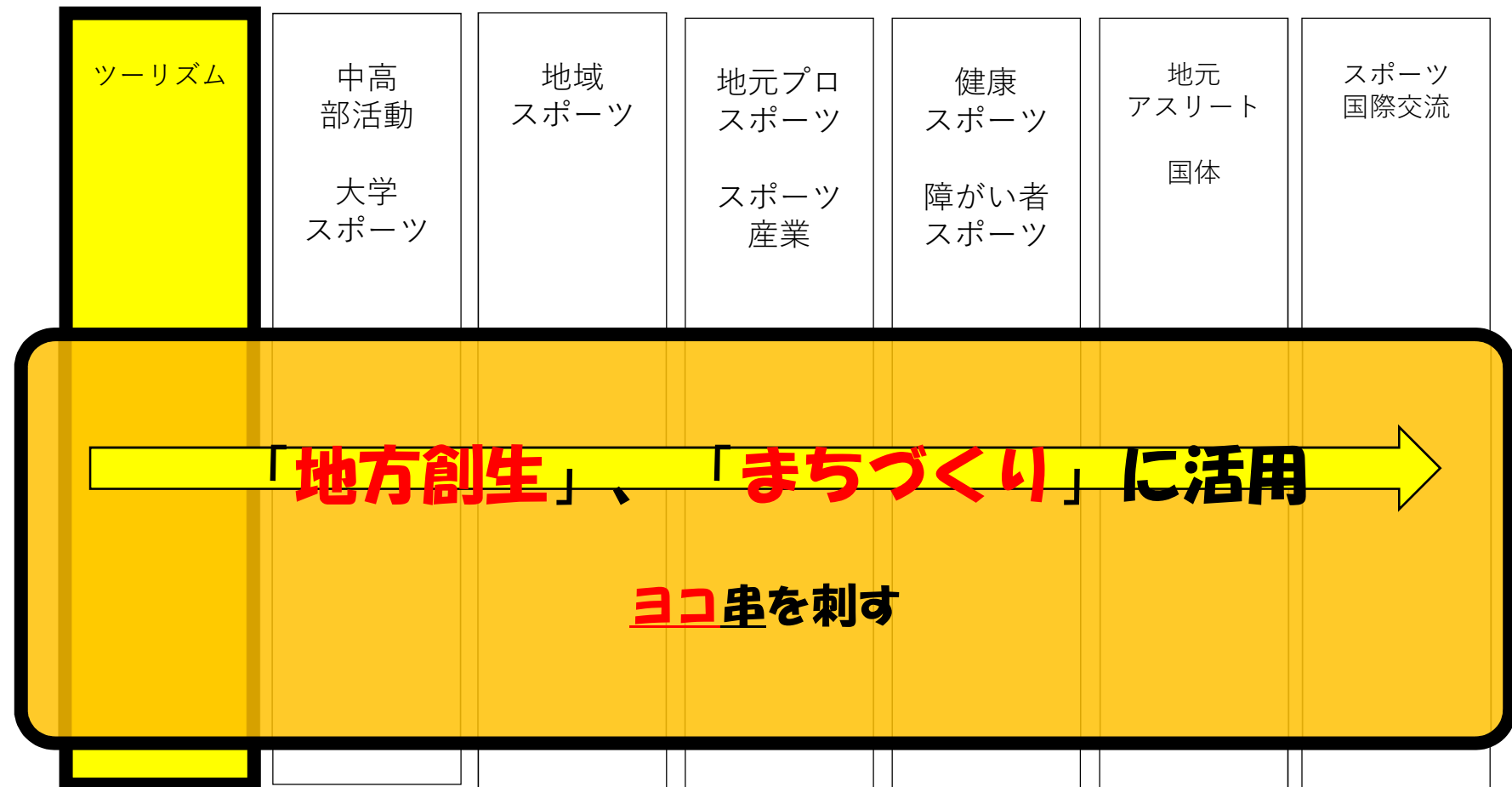
スポーツ × まちづくり

地域外交流人口向け：アウター事業

地域内住民向け：インナー事業



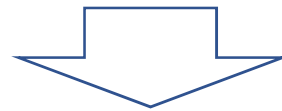
スポーツ × まちづくり



- 地域振興の手法は、いわゆる アウトター施策 だけではないこと。
- スポーツ部局だけでなく、また、地域や民間を含め、地域をあげて 取り組むこと。
- 地域振興を促す触媒となるスポーツ資源は、様々 であること。
地域振興におけるスポーツとは、競技スポーツだけでなく、広く身体活動 を含むこと。
- 地域振興に 「どう活用するか？」 という積極的な発想への転換。

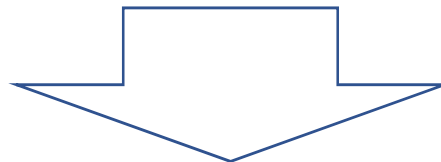
第1期：

スポーツ × ツーリズム



第2期：

スポーツ × ツーリズム



第3期：

スポーツ × まちづくり



住民・国民の理解・サポート



スポーツ
による振興
【地域振興面】

※ここでの「スポーツ」とは、いわゆる競技スポーツだけでなく、散歩などを含め広く身体活動一般の意味。

好循環

スポーツ
の振興
【競技面】



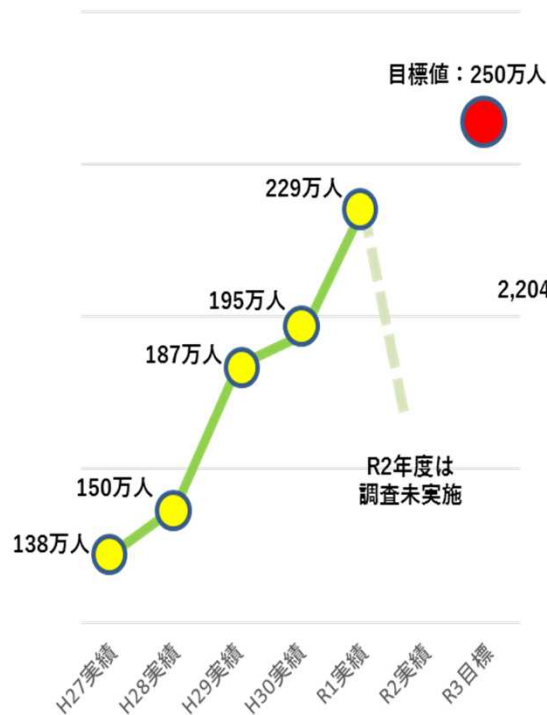
更なる地域・社会への還元

参考

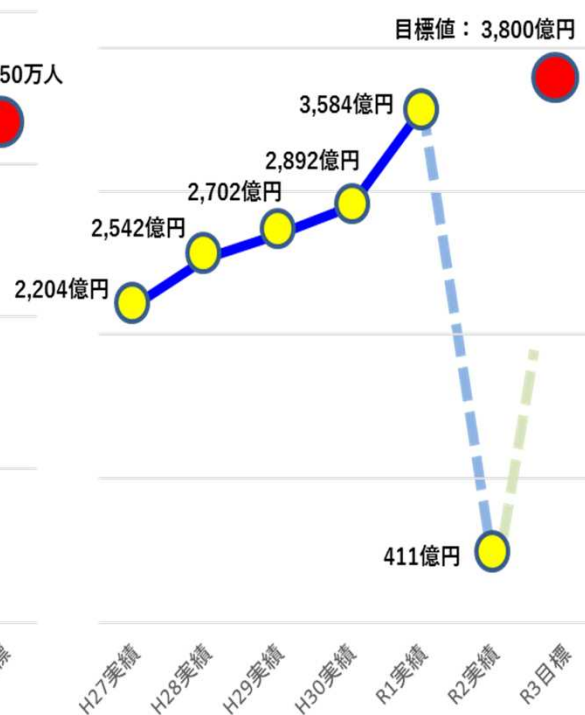
【現状】

- 今期のスポーツ基本計画の下で、各般の施策により、（新型コロナによる入国制限や、新型コロナ拡大に伴う緊急事態宣言等により、直近は大きく影響を受けているが、）KPIとして設定した、スポーツツーリズム関連消費額やスポーツ目的の訪日外国人数は、順調に増加。
- また、地域スポーツコミッションの設置数も、東京オリパラ大会を起爆剤に、順調に推移。

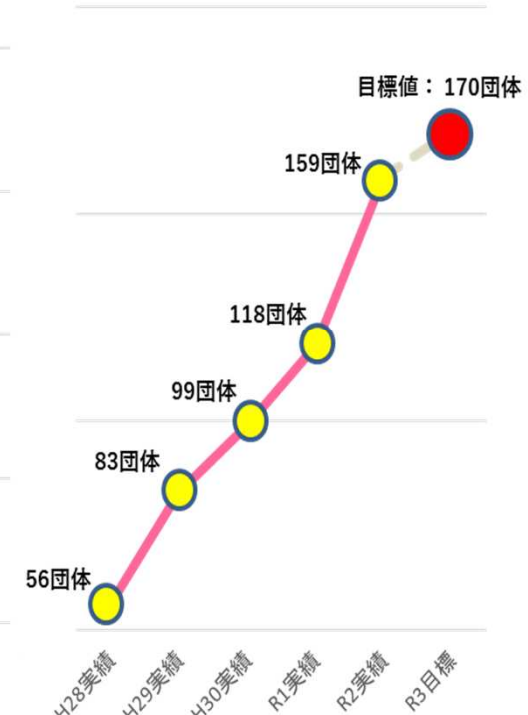
①スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の推移



②スポーツツーリズム関連消費額の推移



③地域スポーツコミッションの設置数の推移



【課題】

- 2011年にスポーツツーリズムの概念の普及が始まって約10年。各地で芽が出てきたところ。他方、この1年は、コロナ禍によるインバウンドの蒸発・人流の抑制により、苦戦。
- ウイズコロナ、ポストコロナの両面から、**更なるコンテンツ開発**や**プロモーションの強化**が課題。

	ウイズコロナ	ポストコロナ
アウトドアスポーツツーリズム (世界有数の豊富な自然資源)	ウイズコロナの下でも、 ● 3密を回避できる国内 コンテンツ開発 【経済との両立】	ポストコロナを見据え、 今後のインバウンド需要 の急速な回復・拡大に遅 れぬよう、 ● インバウンドニーズの 高いコンテンツ開発 ● プロモーションの強化 【スタートダッシュ準備】
武道ツーリズム (日本発祥の武道)		

※ 加えて、**アーバンスポーツツーリズム**、**スポーツワーケーション**や、スポーツツーリズムへの**DX**の活用など、**新たな分野の開拓・チャレンジ**を積極的に推進。

【課題】

- 2011年のさいたまスポーツコミッションの設立から約10年。数は一定水準に達しつつあるが、そのほとんどが東京オリパラ大会等を前にしたこの5年の間に創設。まだまだ零細な組織が多数。
- 地域から期待される役割を果たし、かつ、将来にわたって安定した組織へと発展させていくためには、**質的な向上**、つまり、**経営の安定**やとくに**運営を担う基盤人材の育成・確保**が課題。

✓ 多角的な事業展開による多様な役割の発揮と安定収入の確保

- ・地域スポーツコミッション（SC）がこれまで行ってきた、地域外交流人口向けのアウトター施策（大会・合宿誘致、スポーツツーリズム等）の推進に加え、
- ・**地域住民向けのインナー施策**（住民の健康増進、共生社会、スポーツインライフ等の取組）の推進などへも事業を多角化させることにより、多様な地域振興の役割を果たすとともに、同時に安定的に収入を確保していくことが必要。

✓ 地域スポーツコミッションを回す基盤人材の育成・確保

- ・実際にそれらの事業を適切に運営していくためには、民間事業者を含めた**多様な人材を取り入れるとともに、そうした人材を育成し、しっかりと確保**していくことが必要。

※ 東京オリパラ競技大会の**スポーツによる地域国際交流**などを行うホストタウンに取り組んだ官民連携横断的組織を**オリパラ・レガシー**として地域スポーツコミッションに発展させる取組も引き続き推進。

第2期スポーツ基本計画における主な記載

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・各地で国内外からの観光客誘致が図られており、スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりするスポーツツーリズムの拡大が必要。
- ・地方公共団体とスポーツ団体、観光産業等の民間事業者が一体となった組織である「地域スポーツコミッション」は、スポーツツーリズムの推進、持続性のあるスポーツイベントの開催や大会・合宿の誘致等により、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化を目指す活動を行っているが、まだ設置されていない地域も多い。
- ・地域の様々なスポーツ関連組織の中には、補助金等に依存しない経営的に自立した事業体が生まれてきている。

【施策目標】

スポーツツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり・地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッションの設立を促進し、**スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を250万人程度**（平成27年度現在約138万人）、**スポーツツーリズム関連消費額を3,800億円程度**（平成27年度現在約2,204億円）、**地域スポーツコミッションの設置数を170**（平成29年年1月現在56）に**拡大**することを目指す。

[主な具体的施策]

- ▶ **民間事業者と連携したプロモーション**を行い、地域のスポーツツーリズムの資源開発や、関連商品の開発等の意欲を高めることにより**スポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進**する。
- ▶（地方公共団体は、）国からの情報提供等を活用し、**地域スポーツコミッションの設立支援**や、**スポーツツーリズム等の取組を持続的に推進**する。また、ユニバーサルデザインの観点も取り入れた取組も推進する。
- ▶ **スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励**し、優良な取組をモデルケースとして広めていくことで、外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。
- ▶ **「経営的に自立したスポーツ関連組織」**について、**収益モデルや経営形態、発展経緯等を調査研究**し、その成果を普及啓発することで、スポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する。
- ▶ **「ホストタウン」等の支援**を通じ、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する。

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

- 主にスポーツツーリズムの推進と、スポーツツーリズムを中心としたスポーツによる地域振興の担い手の一つである「地域スポーツコミッション」の育成・確保の強化を図る等の施策の結果、（新型コロナによる入国制限や、新型コロナ拡大に伴う緊急事態宣言等により、直近は大きく影響を受けているが、）KPIとして設定した、「スポーツ目的の訪日外国人数」「スポーツツーリズム関連消費額」「地域スポーツコミッションの設置数」は順調に推移してきたところ。
- ラグビーワールドカップ2019日本大会で公認キャンプ地となった自治体では、大会期間前・中において、受入国の文化、伝統を学ぶための催しやイベントを通して大会・各国の受入に向けて機運醸成を図ることができた。

期中の動き

- 第2期スポーツ基本計画中に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、東京オリパラ・レガシーとしての「スポーツによる地方創生」、すなわち、「スポーツ・健康まちづくり」を政府全体として推進していくことが定められた。
さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針）でも、第3期スポーツ基本計画に「スポーツ・健康まちづくり」の推進を記載することが明記された。

第2期計画期間における取組の成果・課題

課題

- 現行の計画では、スポーツを通じた地域活性化の施策目標として、地域外からの交流人口拡大（アウトター施策）に絞って設定されている。一方、オリパラ大会終後も「スポーツレガシー」として、「スポーツ・健康まちづくり」という形で残していくことが求められていることを踏まえ、次期計画では、地域内向けの健康増進・共生社会等（インナー施策）も包括して、総合的に「地域振興」に取り組んでいくことが必要。
- スポーツツーリズムについて、アウトドアスポーツと武道のインバウンド向けコンテンツの造成を重点的に取り組んできたが、コロナの影響が長期化する見込みであることも踏まえると、今後は国内需要も喚起しつつ、併せて、インバウンド回復期に速やかに地方誘客が図られるように、コンテンツ造成・受入環境整備、情報発信等の取組を進めることが必要。
- スポーツ文化ツーリズムの更なる需要拡大と定着化のため、スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携した施策を検討するとともに、関係団体と連携した広報を行い、より広く普及啓発を行っていくことが必要。
- 地域スポーツコミッションについて、今後は数の増加から質の向上に施策を転換するため、複合的な事業展開による幅広い収益源の確保等のモデル的な活動に支援を重点化していくことが必要。
- スポーツを通じた地域活性化を持続的に実現できる体制を構築するため、地域スポーツコミッションを含めた担い手の確保・質の向上に向けて、地域おこし協力隊（総務省）等の外部施策の活用を検討することが必要。

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- 現行の計画の施策目標は、地域外からの交流人口拡大（アウター施策）に絞って設定されている状況だが、スポーツを通じた地域活性化を図るためには、地域内向けの健康増進・共生社会等（インナー施策）も含め総合的に取り組んでいくことが必要。

（原因・背景）

▶ ◆従来の国のスポーツ施策では、地域振興に広く既存のスポーツ資源を活用するという発想が乏しかったことに加え、政府全体として新たに「スポーツによる地方創生」に取り組むことが求められているところ。

前頁で示した課題

- スポーツツーリズムは、国内需要も喚起しつつ、インバウンド向けを含めたコンテンツ造成・受入環境整備、情報発信等の取組を進めることが必要。
- スポーツ文化ツーリズムについては、より一層の普及啓発が必要。

（原因・背景）

▶ ◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時的にツーリズム需要が蒸発したところ。

前頁で示した課題

- 地域スポーツコミッションは、数は増加から質の向上に向けて施策を転換する必要。また、持続的に持続できる体制を構築するため、担い手の育成・質の向上を図ることが必要。

（原因・背景）

▶ ◆地域スポーツコミッションの多くはこの5年間に設立されており、共通の課題として「財源の確保」「人材の育成」が挙げられているところ。18

- 課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
 - ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆従来の国のスポーツ施策では、地域振興に広く既存のスポーツ資源を活用するという発想が乏しかったことに加え、政府全体として新たに「スポーツによる地方創生」に取り組むことが求められているところ。
- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時的にツーリズム需要が蒸発したため、今後、回復期に速やかに地方誘客が図られるように、コロナ対策を含めた受入体制を事前に整備しておくことが必要。
- ◆関係省庁・団体が連携した一層の広報の実施が必要。
- ◆地域スポーツコミッションの多くはこの5年間に設立されており、共通の課題として「財源の確保」「人材の育成」が挙げられているところ。

▶ 【施策の方向性（案）】

- ✓ 全国各地域がスポーツによる「地方創生」に取り組み、それらを将来にわたって継続させ、各地に定着させるよう、促進する。

【具体的な主な施策（案）】

〔総論：スポーツによる「地方創生」の加速化〕

・国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）に従い、2020東京競技大会等の「スポーツ・レガシー」としてのスポーツによる地方創生、すなわち、「スポーツ・健康まちづくり」の各地での更なる取組を促進するための推進体制を強化するとともに、スポーツ庁の主導の下、関係省庁が連携・協力して、地方から評価の高い地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、企業版ふるさと納税、地域おこし協力隊など国のサポートも十分に活用した、地域により特色ある「スポーツ・健康まちづくり」の創出を全国で加速化させる。それらにより、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促し、ひいては、スポーツの振興への住民・国民の理解と支持を更に広げていく。

・国は、第3期スポーツ基本計画においては、以下のような発想に立って、各地におけるスポーツによる地方創生、まちづくりを更に促進していく。

・スポーツによる地方創生とは「まちづくり」であり、例えば、地方公共団体の推進体制についても、スポーツ部局はもちろん、首長部局・企画部局の関与とリーダーシップの下、まちづくり部局、医療・介護・福祉部局、経済振興部局など、幅広い部局が連携して取組を進める必要があり、また、地域住民や民間企業などの多様な主体とも連携・協力して、「地域をあげて取り組む」ことが不可欠であること。

・スポーツによる「地方創生」は、従来からのスポーツツーリズムなど地域外からの交流人口の拡大の推進施策（アウトナー施策）に加えて、スポーツを活用した地域住民向けの健康の維持増進・共生社会の実現などの推進施策（インナー施策）も含めて、総合的に進めていくことが重要であること。

・スポーツによる「地方創生」を促がす触媒には、地元プロスポーツ、地域スポーツ、障害者スポーツ、地元アスリート、スポーツ国際交流、スポーツ産業、部活動、地元大学スポーツなど様々な地域のスポーツ資源がなりうること。また、地域振興における「スポーツ」とは、「競技スポーツ」だけでなく、散歩やゴミ拾い活動、地域の祭りなど広く身体活動ととらえていくことが可能であること。

・スポーツによる「地方創生」に当たっては、従来からのスポーツから地域振興へのアプローチを一步進めて、むしろ、地域振興からスポーツへアプローチする逆転の発想に立ち、スポーツを地方創生に積極的に活用していくことが重要であること。

〔各論：スポーツツーリズムの更なる推進〕 （コンテンツ開発の促進）

・国は、スポーツによる地方創生においても重要な要素の一つである「スポーツツーリズム」について、各地域や関連事業者と連携して、ウィズコロナの中でも三密を避けて楽しむことができる、各地域の自然資源を活用した「アウトドアスポーツツーリズム」や、ポストコロナを見据えてインバウンドニーズの高い日本発祥の武道を活用した「武道ツーリズム」について、コンテンツ開発を積極的に推進する。また、アーバンスポーツ、ワーケーション等の地域資源を活かした新たなコンテンツの開発や、DXの活用等新たな分野の開拓・チャレンジを積極的に推進する。

・国（スポーツ庁 文化庁 観光庁）は、引き続き、スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励し、優良な取組をモデルケースとして広めていくことで、外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。

(担い手の質の向上のサポート)

・国は、「スポーツツーリズム」を中心にスポーツによる地域振興に取り組む「地域スポーツコミッション」の更なる「質」の向上のため、これまでの地域外からの誘客を図る活動に加え、地域向け住民サービスの充実など地域から求められる役割を果たすとともに、その経営の安定性を高める地域スポーツコミッションの活動を推進する。

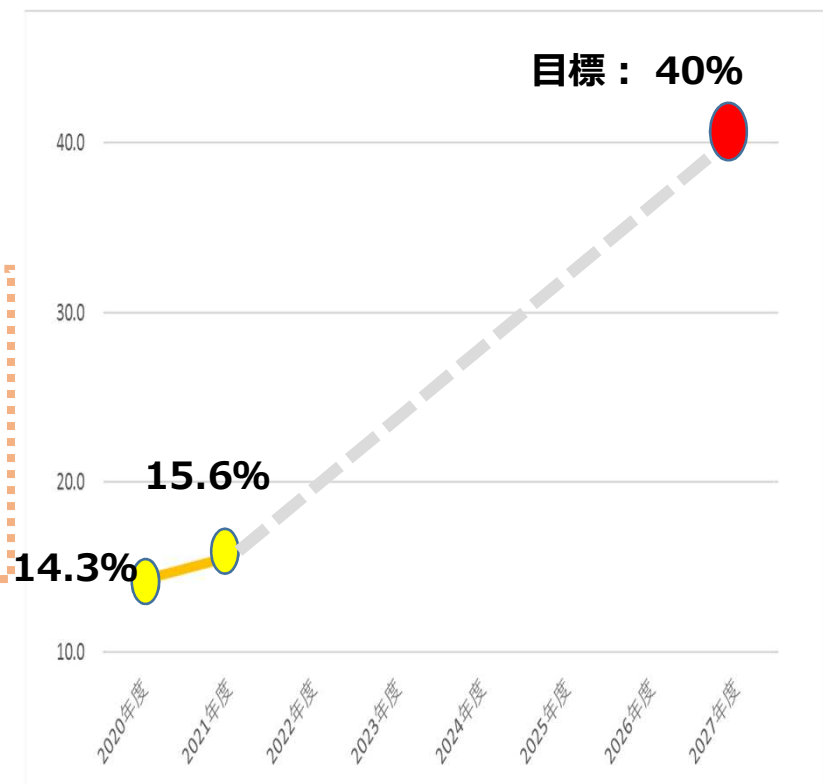
また、「地域スポーツコミッション」の目指すべき運営を実現するため、地域おこし協力隊などの活用のほか、その経営において基盤となる人材の育成・確保の取組を推進する。

・国は、オリパラ競技大会を契機としたスポーツへの関心の高まりを、大会後も、各地域がスポーツによる地方創生の取組に転化させ、継続していくため、ホストタウンを地域スポーツコミッションへと発展させる活動を推進する。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合
：40%（2027年度末）

※スポーツ庁調べ（昨年度14.3%、今年度15.6%）



參考資料

スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

令和3年度予算額
(令和2年度年度予算)

280,889千円
185,707千円)



スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズム等を通じて交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、地域単位ではポストコロナを見据えた**高付加価値コンテンツの創出に向けたモデル的な取組等を実施**し、全国単位では**ネットワーク構築・強化、新たな戦略検討、プロモーション等を実施**する。

① 地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツ創出事業

スポーツと各地域が誇る地域資源を掛け合わせたコンテンツの磨き上げや環境整備等をモデル事業として実施。



(取組例) 景観・環境・生活等を**サイクリング**で有機的に連携し、広域コンテンツを創出



(取組例) **武道**と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



人・施設情報等を顕在化させるデータベースを拡充、円滑なコンテンツ造成を促進。

② スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

スポーツツーリズムの課題解決・マーケット拡大のための検討会等を実施。

スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」を推進。



官民連携戦略検討会議

3庁長官によるアワード表彰・シンポジウム開催

③ 武道ツーリズムによる地域活性化推進事業

武道ツーリズム推進方針に基づき、課題であるネットワーク構築、プロモーション等を実施。



ネットワーク構築・強化

国内外プロモーション

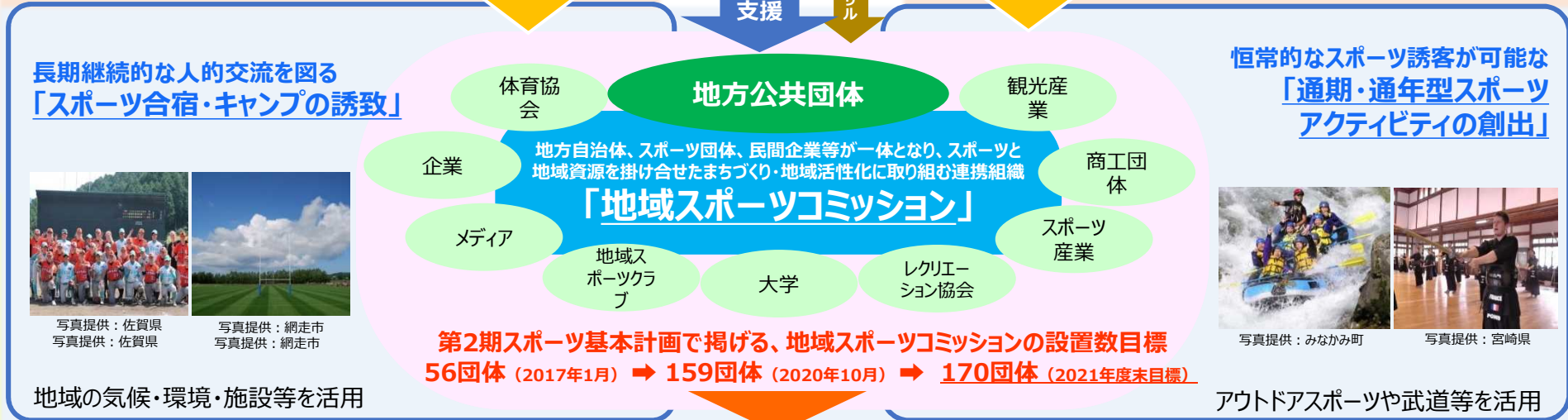
スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

令和3年度予算額 164,927千円
 (令和2年度予算 65,456千円)



地方自治体、スポーツ団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション（地域SC）」の設立から自走化までの流れを支援し、取組の横展開を図ることにより、スポーツによる地域活性化を推進する。

- ① **設立支援**…ホストタウン等の官民連携横断的な組織を地域SCに発展させるため、関係者合意形成や基本計画の策定等の活動を支援
- ② **自立支援**…コロナ禍における活動再開、新たな事業計画の策定、自走化に向けた経営体制強化を図る積極的な活動を支援
- ③ **総合コンサルティング**…補助効果の最大化を図るため、①②の採択先に対し、専門的知見を有する事業者から、各種計画策定や事業実施に関する助言・協力・提言等を行うとともに、事業成果や課題・対応策等の考察を含めた報告書を作成



【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウターブランディング、
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化へ

創出された優良事例を、全国へ横展開

【地域への経済効果】

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- スポーツアクティビティの参加料収入

スポーツ×地方創生 まちづくり プロジェクト始動!!



～ 全国の自治体のアイデアを募集します! ～

「オリパラ・レガシー」として、今後、スポーツを活用した特色ある「まちづくり」に積極的に取り組もうとする自治体を応援するため、「**スポーツ・健康まちづくり**」優良自治体表彰制度を創設。

記念すべき**第1回**での表彰を目指して、ぜひ、ご応募ください。



※「スポーツ」: “競技スポーツ”のみならず、散歩から防災訓練、草刈りまで、あらゆる身体活動と広く捉えています。

スポーツのチカラを活用し、地域の様々な社会課題（少子高齢化、住民健康、過疎化、経済衰退など）の解決を図る、自治体の皆さまのアイデア、今後の総合的なまちづくり計画をお待ちしています。

創意あふれる皆様のご応募、楽しみにお待ちしております。
12月の表彰式典*でお会いしましょう!



スポーツ庁長官 室伏 広治

※表彰式典に御参加いただいた首長様に対しては、室伏スポーツ庁長官が表彰状をお渡しします。
地元メディアの同行も歓迎。

【募集スケジュール】
◆募集期間：7月15日(木)～9月30日(水)
◆表彰式典：12月中旬～下旬

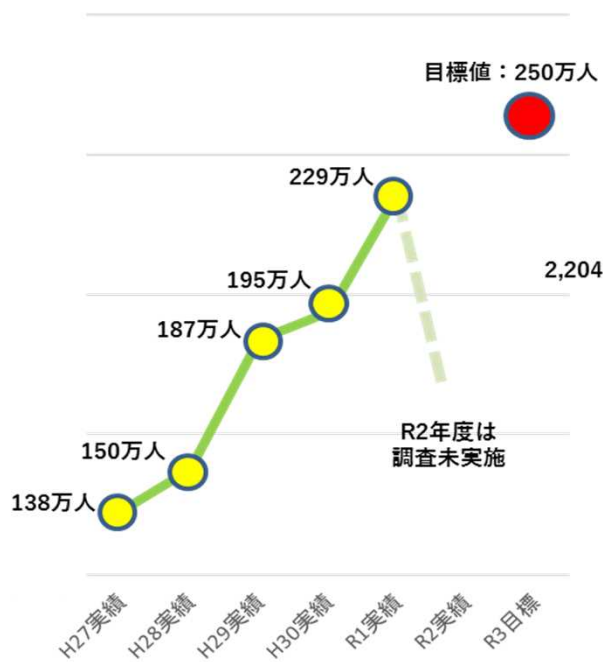
詳細は
こちら



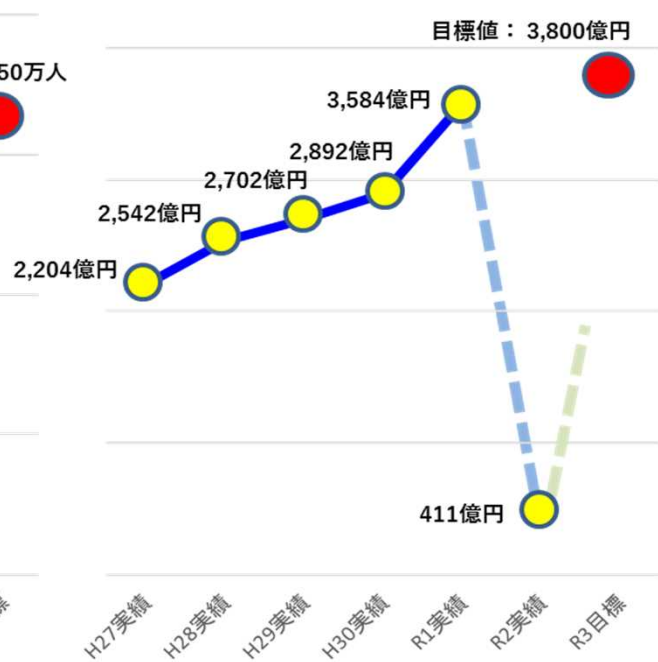
【問合せ先】
スポーツ庁参事官（地域振興担当）
付
Mail: stiiki@mext.go.jp
TEL: 03-6734-3931（直通）

(参考) 第2期スポーツ基本計画における施策目標の推移

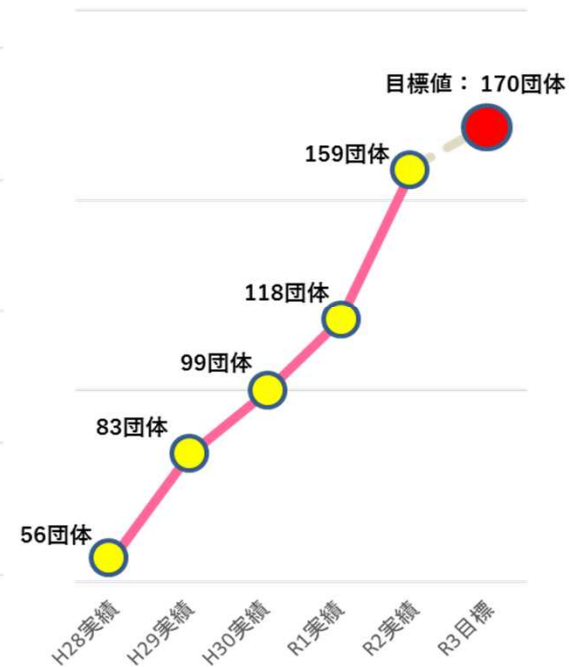
①スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の推移



②スポーツツーリズム関連消費額の推移



③地域スポーツコミッションの設置数の推移



地域スポーツコミッション実態調査（令和2年3月）

現場で感じる活動上の課題 ※実態調査アンケートより抜粋

【人材の不足】

- 3年で異動する県からの派遣職員が多く、関係者との関係構築に時間を要する。また、情報・ノウハウが蓄積されにくい。
- 他業務との兼務のため、効果的な運営が困難
- 専属職員でない者が事務局を担当しており、SCの業務従事時間がわずかであるため、事業の新規性、拡張性が乏しい。
- 職員の高齢化。若い人材を確保するための受け入れ体制を整えていくことが重要。
- 専門知識を持つ外部スタッフの協力を得ているものの、地域内にそのノウハウが残るよう人材の育成を行う必要がある
- 専門的な知識・技術を持つ人材が少ない。彼らを雇用できる予算が確保できない為、副業として関わる人材が必要だが、適切な人材に出会う機会がなく、都市部からの移住を促すにもハードルが高い
- 財政状況と直接雇用のバランスを取らなければならない。

【財源の不足】

- 組織自体が稼ぐための収益事業はほぼおこなっていないため、行政からの補助金が主な財源となっている。
- 会員制であるため、会員数が少なく市負担金が主な財源となっている。また、会費収入での活動には制約が大きい為、他財源が必要である。
- 財源が市からの補助金のため、政策の重要度の変更され予算が削減される可能性がある
- 自主財源の確保が課題となっている。補助金に頼らない運営の方策について検討を進める。
- 自己財源が少なく、補助金も減っているため、新規事業等の実施が困難である。
- 地方でのスポーツ関連事業は健康・福祉・人材育成とのリンクが強くなるため、事業収入を得にくい実態がある。また、民間事業者も経営的に余裕がなく、会員制度等による運営は難しく、施設管理等の行政からの受託業務がない場合、資金を捻出するのが見出しにくい。

【第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定）抄】

・特に、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を一過性のイベントとして終わらせず、**各地域が特色ある「スポーツ・レガシー」の構築**を進めることが重要であり、これにより新たな地方創生の活路を拓くものとする。

・「スポーツ・レガシー」をスポーツ・健康まちづくりにつなげるためには、スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進、自然と身体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換の3つの視点が考えられる。

・このようにスポーツ・健康まちづくりには**多様な視点**があり、様々な主体が連携して取組を進める必要があることから、首長も含めた地方公共団体職員をはじめとする幅広い関係者が連携・協働し、「**地方公共団体をあげて取り組む**」ことが不可欠であり、各地域における取組の更なる推進のための具体的方策について、関係省庁が一丸となって検討を進める。

・スポーツ・健康まちづくりの更なる取組を促進するために 必要となる施策を**関係省庁と連携して検討・推進するためのスポーツ庁の体制の在り方**を検討する。

2021年度：スポーツ庁の体制の在り方に関する検討 → **2022年度**：検討結果を踏まえた対応を適宜**実施**

【「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）抄】

iv スポーツ・健康まちづくり

・2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を一過性のイベントとして終わらせず、以下のような取組により、「**スポーツ・レガシー**」として「スポーツ・健康まちづくり」に**転化**させ、スポーツを活用した**特色あるまちづくり**を一層推進する。（後略）

【「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）抄】

（6）スポーツ・文化芸術

（前略）現行スポーツ基本計画の成果を精査した上で、**スポーツ・健康まちづくりの推進**も含めた**次期計画**を**年度内に策定**し、政府一体となってこれを推進する。

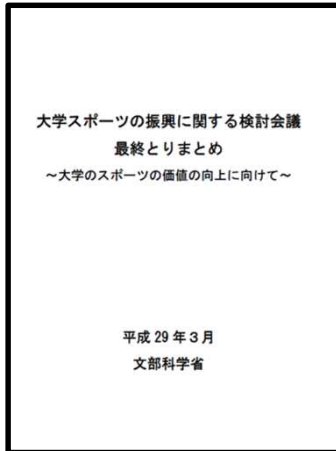
大学スポーツの充実

(地域の核となる大学スポーツ振興)



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

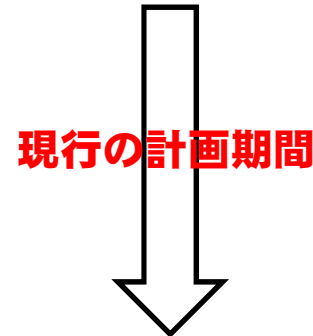
大学スポーツ政策のこれまでの流れ（第2期スポーツ基本計画の下で）



平成29（2017）年3月 大学スポーツの振興に関する検討会議 最終とりまとめ

- 大学や学生競技連盟を核とした大学横断的かつ競技横断的統括組織の創設のほか、
- ①大学スポーツの振興（安全・安心な大学スポーツ環境の確立、デュアルキャリア（社会で活躍できる能力等の育成）の推進、大学スポーツの価値向上・認知向上）、
②大学スポーツによる地域振興の取組の促進を提言。

平成29（2017）年3月 第2期・スポーツ基本計画



平成29（2017）年4月～ 大学スポーツ振興の関連予算を措置
【安全安心（大学の関与促進）、大学スポーツによる地域振興の促進】

平成31（2019）年3月 一社・大学スポーツ協会（UNIVAS）の設立
【UNIVASとの連携・協力（安全安心、デュアルキャリア、認知向上・価値向上）】

令和5（2022）年3月（予定） 第3期・スポーツ基本計画



引き続き、一社・大学スポーツ協会と連携・協力し、
コロナ禍に負けることなく、「感動する大学スポーツ」の実現に向けて、取り組んでいくことが重要。

（１）大学スポーツの振興

①安全・安心な大学スポーツ環境の確立

②デュアルキャリア（社会で活躍できる能力育成など）の推進

③大学スポーツの認知向上・価値向上

（２）大学スポーツによる地域振興

○地域振興の取組の促進

総合型地域スポーツクラブの運営、
地元の学校部活動への支援、大学ス
ポーツ施設の開放、スポーツ医科学
研究の地元への還元、スポーツボラ
ンティアの普及啓発など

第2期スポーツ基本計画における主な記載

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・大学におけるスポーツ活動には、大学の教育課程としての体育授業、学問体系としてのスポーツ科学及び課外活動等の側面があり、全ての学生がスポーツの価値を理解することは、大学の活性化やスポーツを通じた社会発展につながる。
- ・大学のスポーツ資源（学生、指導者、研究者、施設等）の活用は、国民の健康増進や障害者スポーツの振興に資するとともに、経済・地域の活性化の起爆剤となり得る。また、「みる」スポーツとしても潜在力がある。
- ・指導者やボランティアの育成、アスリートのキャリア形成支援など、大学は質の高いスポーツ人材の育成に重要な役割を担っている。
- ・より多くの学生がスポーツに取り組む環境を整備することが必要である。
- ・一方、各大学においてスポーツの振興に係る体制が不十分な場合が多く、また、大学スポーツ全体を統括し、その発展を戦略的に検討する組織がない。

【施策目標】

我が国の大学が持つスポーツ資源を人材輩出、経済活性化、地域貢献等に十分活用するとともに、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を目指す。

[主な具体的施策]

- ▶ 大学関係団体と連携し、大学スポーツの重要性について大学トップ層を始め、広く大学関係者全体の理解を促進することにより、大学スポーツ振興の機運を醸成する。
- ▶ 大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局の設置や人材の配置を支援することにより、大学スポーツやそれらを通じた大学全体の振興を図るための体制整備を促進する。（大学スポーツアドミニストレーターを配する大学：目標100大学）
- ▶ ①学生アスリートのキャリア形成支援・学修支援、②大学スポーツを通じた地域貢献、③障害者スポーツを含めたスポーツ教育・研究の推進、④スポーツボランティアの育成、⑤大学スポーツの振興のための資金調達力の向上等の大学スポーツの振興に係る先進事例を支援することなどにより、大学の積極的な取組を推進する。
- ▶ 大学及び学生競技連盟等を中心とした大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設を支援することにより、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を図る。

第2期計画期間における取組の成果・課題

成果

第2期計画と同時期にとりまとめられた「大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ ～大学スポーツの価値の向上に向けて～」の提言に基づき、以下の施策を推進・実施した。

- 大学スポーツの重要性について、UNIVASとも連携・協力し、大学トップ層を始め、広く大学関係者全体の理解を促進することにより、大学スポーツ振興の機運を醸成した。
- 大学スポーツアドミニストレーター配置に取り組む大学をモデル的に支援し、大学スポーツやそれらを通じた大学全体の振興を図るための体制整備を促進した。
- 大学スポーツによる地域振興等に取り組む大学をモデル的に支援し、大学の積極的な取組を推進した。
- 大学スポーツの振興に関する検討会議（平成28年度）、日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会（平成29年度）を経て、平成30年3月に一社・大学スポーツ協会（UNIVAS）を設立し、大学スポーツ振興に向けた国内体制を構築した。

課題

- 大学スポーツ振興について、一定の機運醸成はできたが、現状では、体育・スポーツ学部を有する大学や、大学スポーツ振興を経営方針としている大学が中心となっている等、大学の特性によって濃淡があり、大学内における機運醸成や地域の活性化資源として期待される地方大学による地域への貢献の推進等が必要。
- 大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する体制整備を広げていくことは引き続き必要であるが、従来の「大学スポーツアドミニストレーター」の配置に加えて、規模やミッションなどそれぞれの大学の特性に応じた柔軟な対応が必要。
- 大学スポーツ振興に取り組む際には、「大学スポーツの振興」とともに、「大学スポーツによる振興」（地域振興）を自覚的に意識する必要。
今後はモデル的な事例の横展開、普及促進が必要だが、事例数がまだ少なく、また、個々の取組でも多様性が十分でないため、取組の深化が必要。
- 一社・大学スポーツ協会は独立した民間団体であることを踏まえつつも、設立から2年強となることから、今後の連携・協力はどのような形であるべきか、その発展をどうサポートしていくかを検討が必要。

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- 大学スポーツ振興について、大学内における機運醸成や地域の活性化資源として期待される地方大学による地域への貢献の推進等の更なる進展が必要。

（原因・背景）

▶ ◆大学スポーツ振興について、一定の機運醸成はできたが、現状では、体育・スポーツ学部を有する大学や、大学スポーツ振興を経営方針としている大学が中心となっている等、いまだ大学の特性によって活動に濃淡がある状況。

前頁で示した課題

- 大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する体制を広げていくためには、従来の「大学スポーツアドミニストレーター」の配置に加えて、規模やミッションなどそれぞれの大学の特性に応じた柔軟な対応が必要。

（原因・背景）

▶ ◆第2期計画の目標として大学スポーツアドミニストレーター（SA）の配置数100を設定、促進してきたが、現状設置されている大学は限定。大学によっては、SAの配置に人材的・財源的なハードル。
◆安全安心な大学スポーツ環境の確保などの点で、大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する体制整備を広げていくことは引き続き必要。

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- 大学スポーツ振興に取り組む際には、「大学スポーツの振興」とともに、「大学スポーツによる振興」（地域振興）を自覚的に意識する必要。
 今後はモデル的な事例の横展開、普及促進のため、取組の深化が必要。

（原因・背景）

▶ ◆ 今後はモデル的な事例の横展開、普及促進が必要だが、事例数がまだ少なく、また、個々の取組でも多様性が十分でない

前頁で示した課題

- 一社・大学スポーツ協会が独立した民間団体であることを前提としつつ、今後の連携・協力はどのような形であるべきか、その発展をどうサポートしていくかを検討する必要。

（原因・背景）

▶ ◆ （一社）大学スポーツ協会が設立から2年強となる状況。

- 課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
 - ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆大学スポーツ振興について、大学内における機運醸成や地域の活性化資源として期待される地方大学による地域への貢献の推進等の更なる進展が必要。
- ◆大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する体制を広げていくためには、「大学スポーツアドミニストレーター」の配置に加えて、規模やミッションなどそれぞれの大学の特性に応じた柔軟な対応が必要。
- ◆大学スポーツ振興に取り組む際には、「大学スポーツの振興」とともに、「大学スポーツによる振興」（地域振興）を自覚的に意識する必要。今後はモデル的な事例の横展開、普及促進のため、取組の深化が必要。
- ◆一社・大学スポーツ協会が独立した民間団体であることを前提としつつ、今後の連携・協力はどのような形であるべきか、その発展をどうサポートしていくかを検討する必要。

▶ 【施策の方向性（案）】

- ✓ 大学横断的かつ競技横断的な大学スポーツの全国統括団体（UNIVAS）と一層連携・協力して、「する」「みる」「ささえる」といった面で大学スポーツ自体の競技振興を図るとともに、大学スポーツによる地域振興を促進する。

【具体的な主な施策（案）】

1 国の役割

〔総論〕

- ・国は、平成28年に設置された「大学スポーツの振興に関する検討会議」などで議論し整理された、（1）大学スポーツの振興（①安全・安心な大学スポーツ環境の確立、②デュアルキャリアの推進、③大学スポーツの価値向上・認知向上）、（2）大学スポーツによる地域振興といった分野について、UNIVASと連携・協力して、引き続き着実に取組を進め、「感動する大学スポーツ」の実現を目指す。

〔各論〕

- ・国は、大学スポーツ振興の土台となる機運を醸成・拡大するため、大学スポーツの重要性について、大学関係者が集まる場等を積極的に活用し、広く大学関係者全体、特に大学トップ層の理解をさらに促進する。
- ・国は、コロナ禍での経験などを踏まえ、各大学における大学スポーツを振興する体制整備をさらに全国の大学へ広げていくため、第2期計画の下で推進してきた大学スポーツアドミニストレーターの配置に加え、各大学の規模やミッションに応じた手法により、大学スポーツへの適切な関与・支援体制の構築を加速化する。
- ・国は、大学が地域における重要な存在として役割を担うことができるよう、先進事例の情報提供等により、大学スポーツが有する資源（施設、人材、知的資源など）を存分に活用した地方創生を推進する。

2 団体の役割

- ・UNIVASは、国から独立した民間団体であることを前提とした上で、日本らしい大学スポーツの全国統括団体として、大学スポーツ振興という目的を共有する国と連携・協力した取組を進め、「感動する大学スポーツ」の実現に努める。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- P 大学スポーツへの関心度の向上【アウトカム指標】
※測定方法について要検討（アンケート調査の実施を検討中）
- ・地域振興に取り組む大学の割合（24%→65%）【アウトカム指標】
※大学に対するアンケートで把握することを検討

參考資料

高等教育機関への進学率（令和2年度学校基本調査）

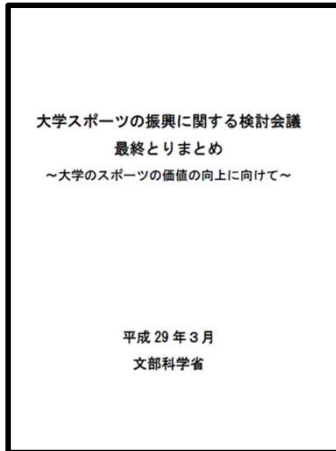
大学進学率は、54.4%（大学・短期大学進学率は58.6%）となり過去最高。（2021年3月）

図3 高等教育機関への進学率



- (注) 1 高等教育機関進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)入学者, 高等専門学校4年在学者及び専門学校入学者}}{\text{18歳人口(3年前の中学校・義務教育学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者)}}$
- 2 大学(学部)進学率 = $\frac{\text{大学(学部)の入学者}}{\text{18歳人口(3年前の中学校・義務教育学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者)}}$
- 3 短期大学・専門学校の進学率は、(注)2 計算式の入学者部分にそれぞれの入学者を当てはめて算出。
高等専門学校4年進学率は、同部分に4年生の学生数を当てはめて算出。
- 4 □で囲んだ年度は、最高値である。

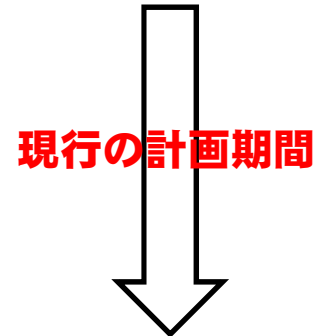
大学スポーツ政策のこれまでの流れ（第2期スポーツ基本計画の下で）



平成29（2017）年3月 大学スポーツの振興に関する検討会議 最終とりまとめ

- 大学や学生競技連盟を核とした大学横断的かつ競技横断的統括組織の創設のほか、
- ①大学スポーツの振興（安全・安心な大学スポーツ環境の確立、デュアルキャリア（社会で活躍できる能力等の育成）の推進、大学スポーツの価値向上・認知向上）、
②大学スポーツによる地域振興の取組の促進を提言。

平成29（2017）年3月 第2期・スポーツ基本計画



平成29（2017）年4月～ 大学スポーツ振興の関連予算を措置
【安全安心（大学の関与促進）、大学スポーツによる地域振興の促進】

平成31（2019）年3月 一社・大学スポーツ協会（UNIVAS）の設立
【UNIVASとの連携・協力（安全安心、デュアルキャリア、認知向上・価値向上）】

令和5（2022）年3月（予定） 第3期・スポーツ基本計画



引き続き、一社・大学スポーツ協会と連携・協力し、
コロナ禍に負けることなく、「感動する大学スポーツ」の実現に向けて、取り組んでいくことが重要。

（１）大学スポーツの振興

①安全・安心な大学スポーツ環境の確立

②デュアルキャリア（社会で活躍できる能力育成など）の推進

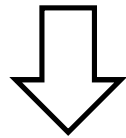
③大学スポーツの認知向上・価値向上

（２）大学スポーツによる地域振興

○地域振興の取組の促進

総合型地域スポーツクラブの運営、
地元の学校部活動への支援、大学ス
ポーツ施設の開放、スポーツ医科学
研究の地元への還元、スポーツボラ
ンティアの普及啓発など

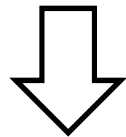
平成28（2016）年4月～
大学スポーツの振興に関する検討会議



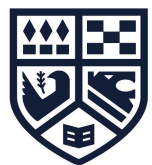
平成29（2017）年3月 大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ

- 大学や学生競技連盟を核とした大学横断的かつ競技横断的統括組織の創設に向けた議論が必要

平成29（2017）年9月～
日本版NCAA創設に向けた学産官連携協議会



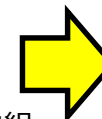
平成30（2018）年7月～
UNIVAS設立準備委員会



UNIVAS

平成31（2019）年3月 一社・大学スポーツ協会（UNIVAS）の設立

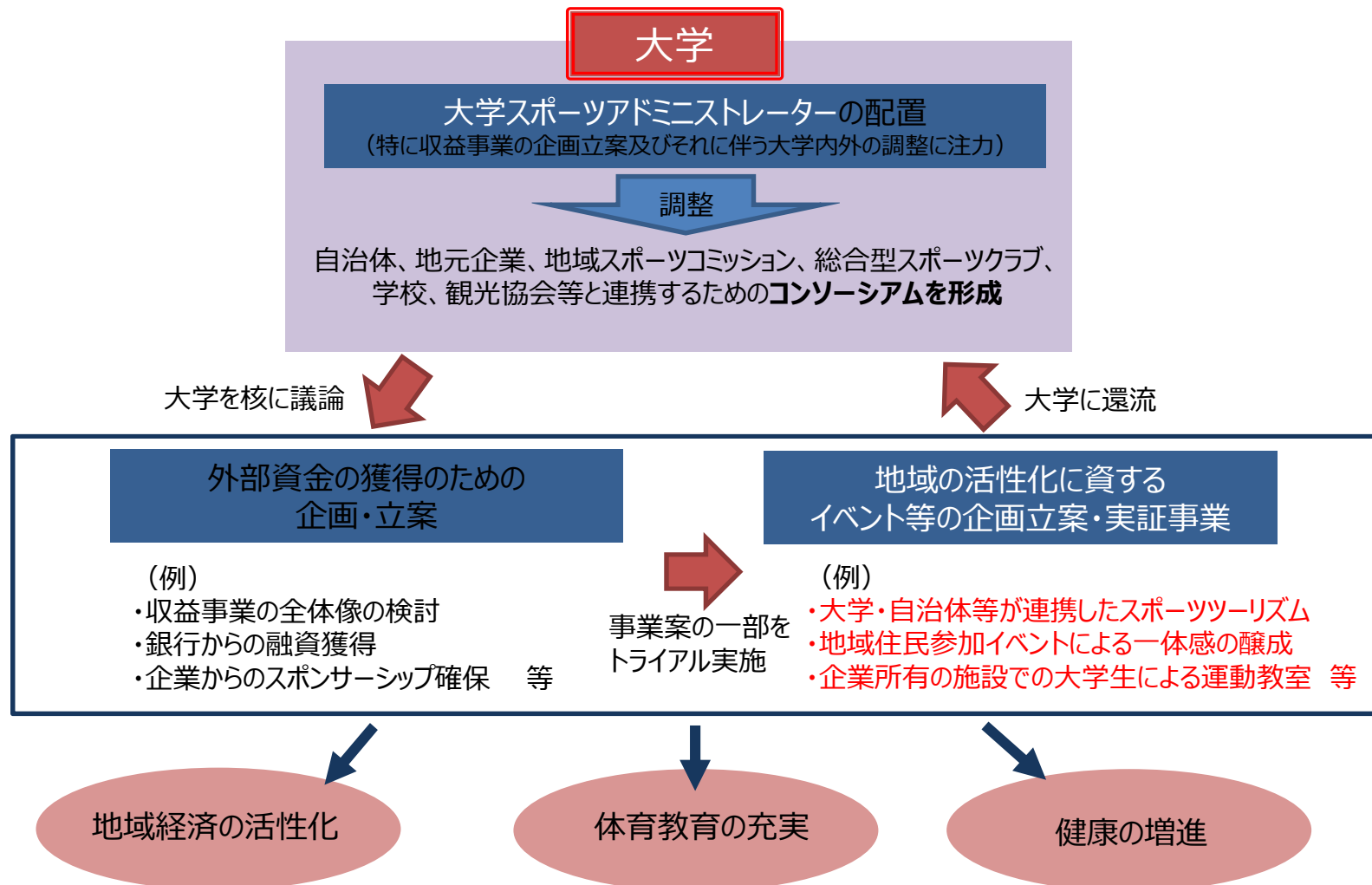
- 現在、218大学、36競技団体が加盟
- 安全安心な大学スポーツ環境、デュアルキャリア、大学スポーツの認知向上・価値向上に取り組む



UNIVASと
連携・協力して、
大学スポーツ政策
を推進！

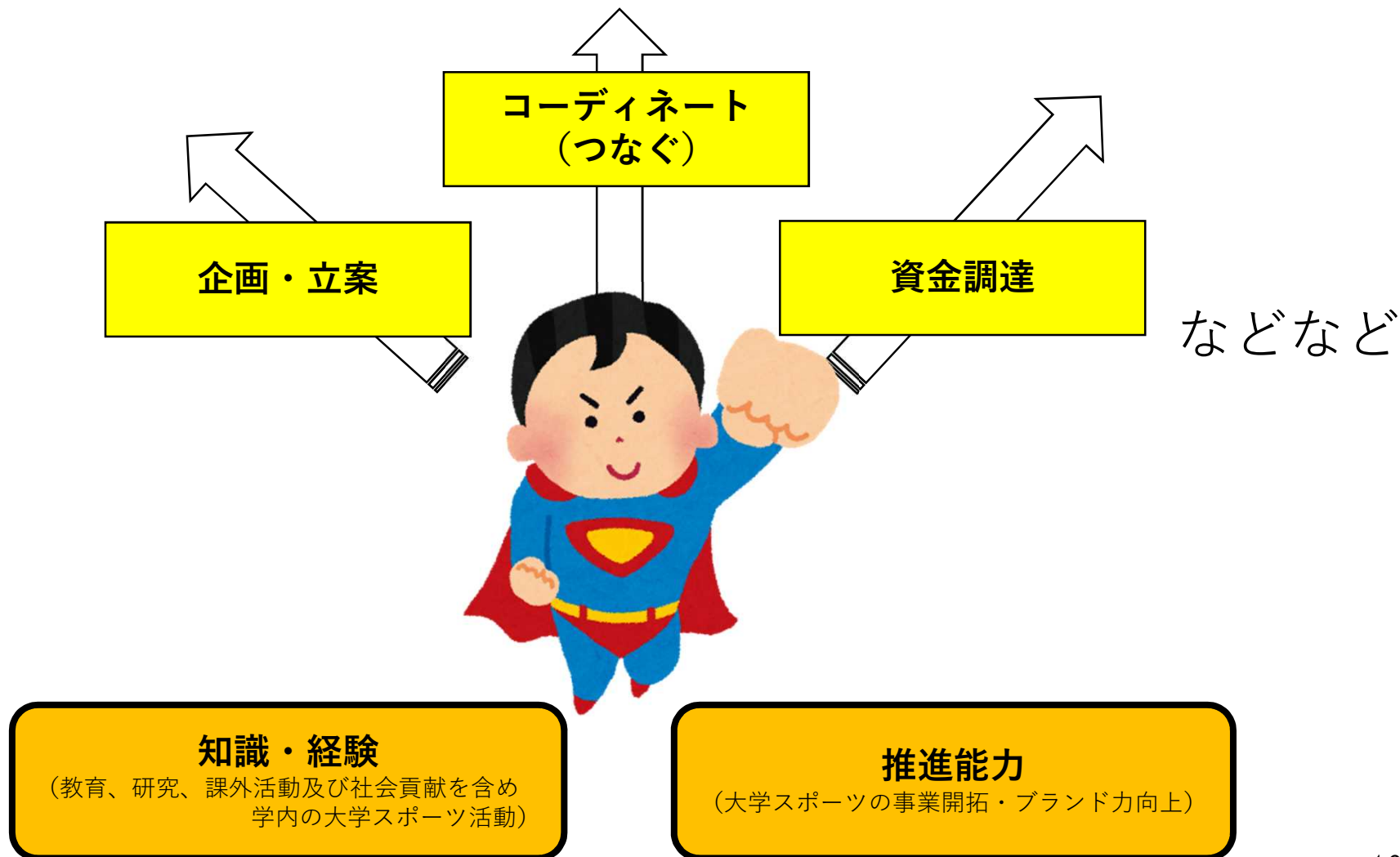
大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局・人材（※）の設置・配置を促進し、大学スポーツによる地域振興などへの全学的な取組を推進するため、そうした取組を行おうとする大学をモデル的に支援し、全国への横展開を推進。

※ 大学スポーツアドミニストレーター：教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ、大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する力を有し、学内のスポーツ活動の企画立案、コーディネート、資金調達等を担う者。



「大学スポーツアドミニストレーター」とは？

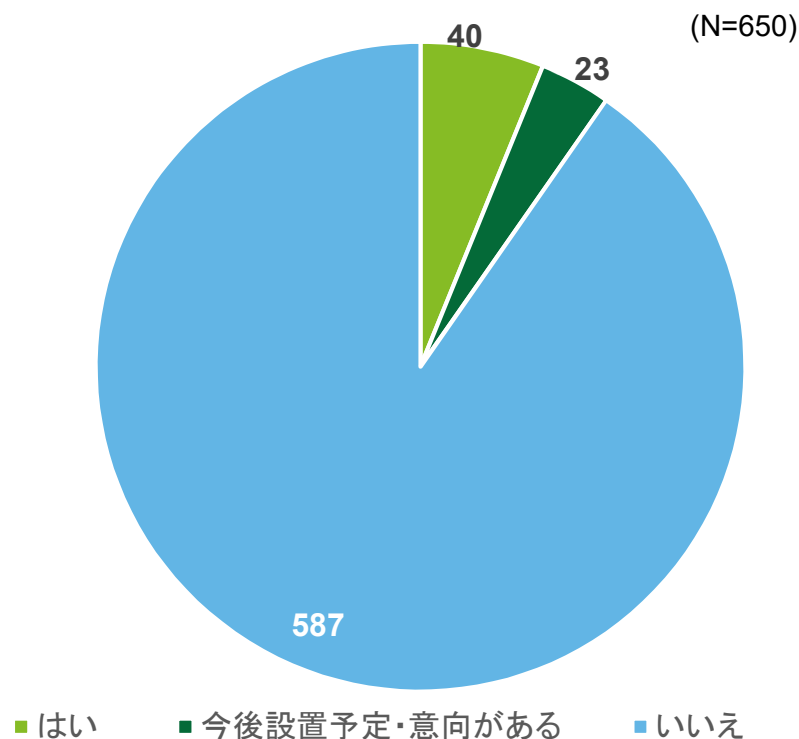
- ・教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ
- ・大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する能力を有し、
- ・学内のスポーツ活動の企画立案、コーディネート、資金調達等を担う者。



大学スポーツアドミニストレーターの配置状況

年々配置が増加してきたものの、現行計画の最終年度の令和3年度でも、全国の大学を対象にしたアンケート（回答数650／1,118大学）において、**SAが配置されていると答えた大学は、わずか40大学**

学内で大学スポーツアドミニストレーター（※1）を配置していますか。



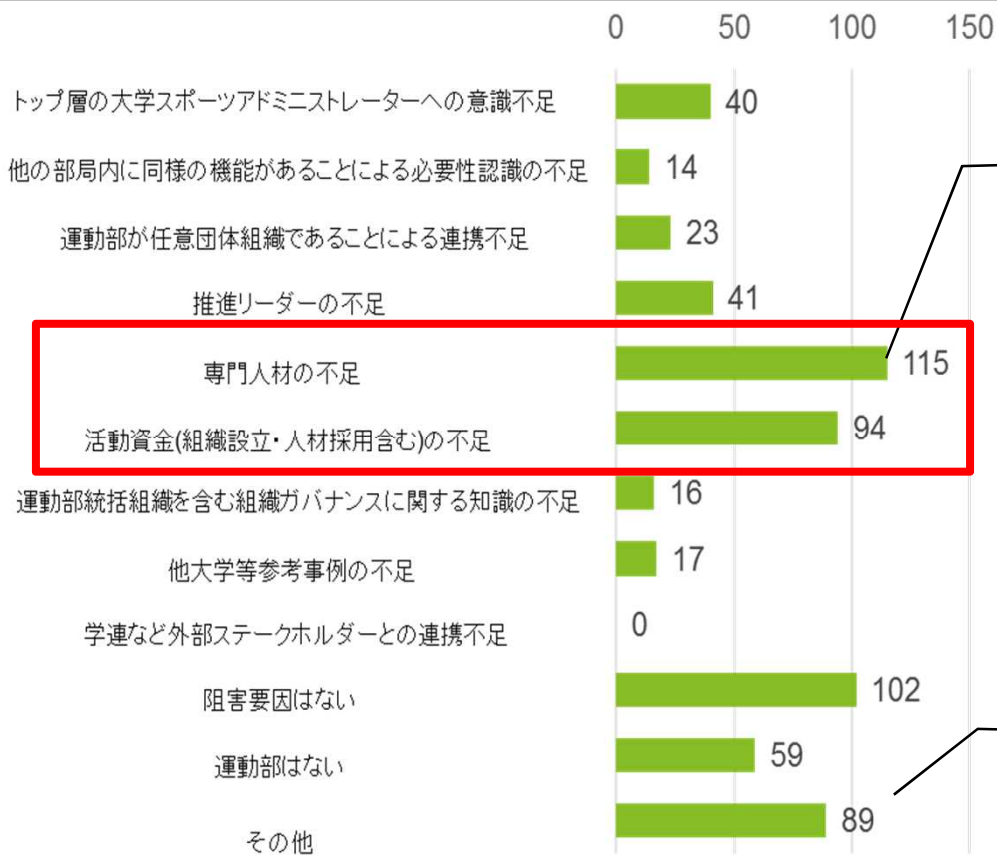
※1 教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ、大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する力を有し、学内のスポーツ活動の企画立案、コーディネート、資金調達等を担う者。例えば、大学のスポーツ施設の活用を検討する場合には、大学の仕組み（法制度、学則、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシー）、学事日程）だけでなく、スポーツ施設の運営方法や収益モデルも理解しながら、学内外を調整して大学スポーツを円滑に推進する者。

令和3年大学スポーツの振興に関するアンケート

大学スポーツアドミニストレーター配置の阻害要因

アンケートの結果を踏まえれば、オールラウンダーのSAの配置を、全ての大学に求めることは、人材的にも財源的にもハードルが高く、必ずしも現場のニーズに対応していない。

(大学SAの配置について「今後配置予定・意向がある」、「いいえ」と回答した場合)
大学スポーツアドミニストレーター配置を推進する上での阻害要因のうち、
最も影響が大きいと考えている要因



配置の阻害要因として「専門人材の不足」を挙げた大学のうち、「配置の予定・意向がない」と回答した大学 112 大学

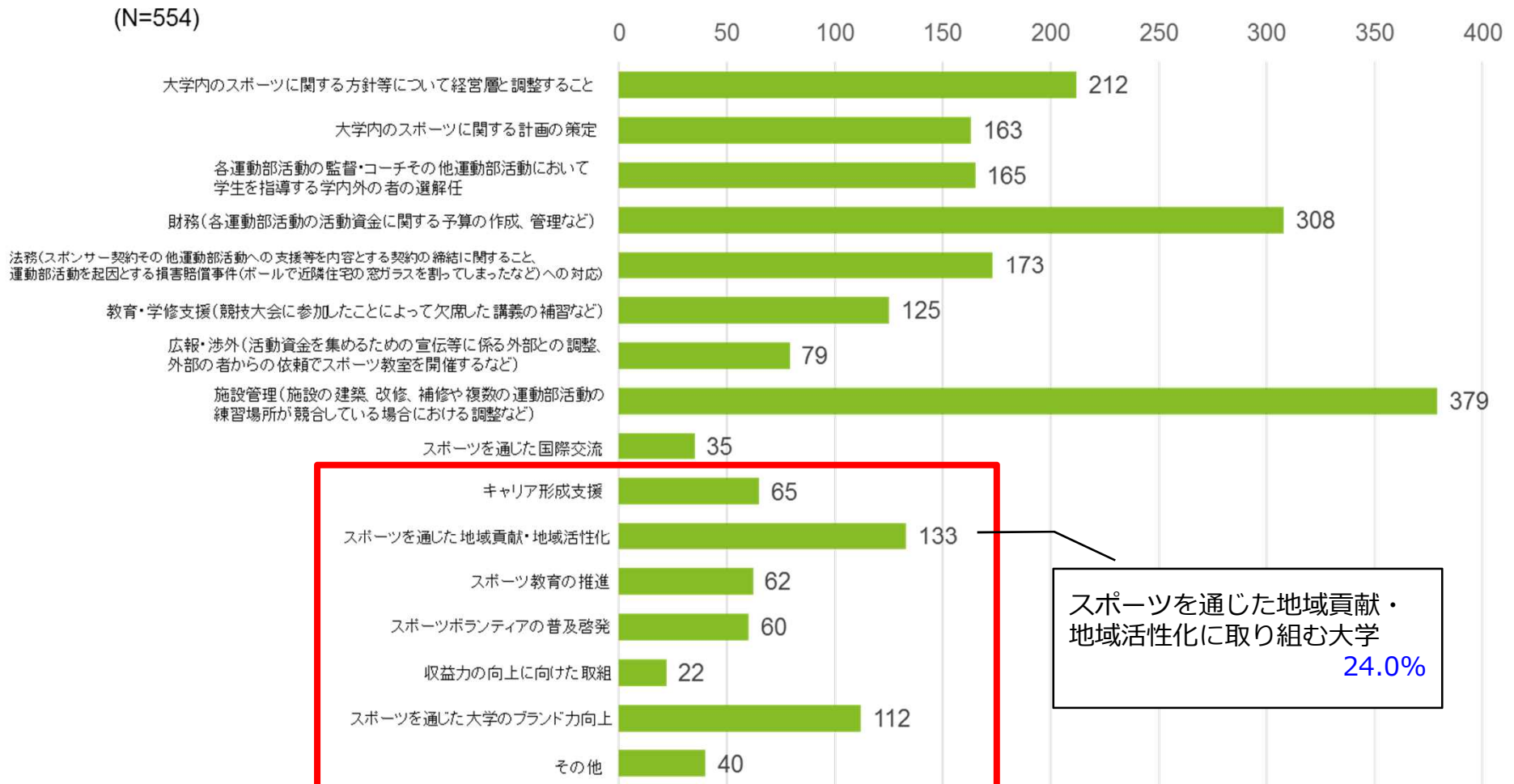
SAとして要求される専門性の高さが、配置する意向を奪っている可能性

その他の自由記述
スポーツアドミニストレータの役割を組織で担保することで、アドミニストレータを配置しないことに問題を感じない。
スポーツに特化した大学ではないため、配置の必要性があるのか。

運動部の統括や支援を行っている組織が行っている業務

大半が施設や予算の管理にとどまり、キャリア形成支援や、地域貢献・地域活性化、ブランド力向上、収益力の向上等に取り組めていない。

運動部の統括や支援を行っている組織が行っている業務（複数回答）



大学自身が大学スポーツに期待すること

66.7%の大学が、大学スポーツに期待することとして、「大学スポーツを通じた地域貢献」を掲げている。

大学スポーツに期待すること

(N=650)

